

Ⅱ 関連施策・事業の実施状況

第3次鹿児島県男女共同参画基本計画の体系

【基本理念(鹿児島県男女共同参画推進条例第3条)】

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 国際的協調

「男女の人権の尊重」は、男女共同参画社会を形成する上で、その根底を成す基本理念です。

基本目標

- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことのできる社会づくり

重点目標

- 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消, 教育・学習の推進
- 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備
- 3 生涯を通じた男女の健康支援
- 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶
- 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備
- 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

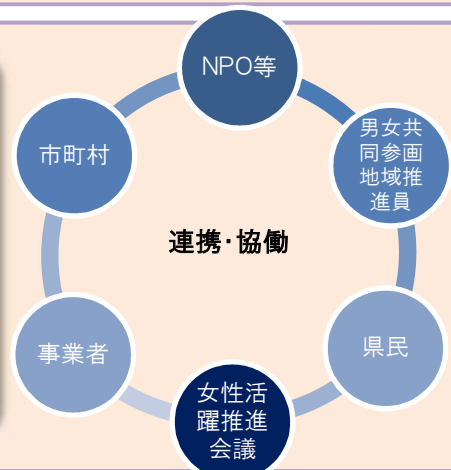
戦略的取組

- (重点目標を実現するための分野横断的な取組)
- ◆ 子どもの頃からの男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組
 - ◆ 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりに向けた取組
 - ◆ あらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組

推進体制

県

- ① 男女共同参画審議会, 男女共同参画推進本部等の機能発揮
- ② 県男女共同参画センターの機能充実
- ③ 男女共同参画の施策に関する申出制度の適切な運用
- ④ 数値目標の達成に向けた具体的な取組
- ⑤ 施策の進行管理の徹底
- ⑥ 計画の評価及び施策への確実な反映



第3次県男女共同参画基本計画の内容

施策の体系

| 重点目標 | 施策の方向 | 具体的施策 |
|---|--------------------------------|--|
| 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進 | (1) 意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し | ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組 |
| | (2) 学校教育における男女共同参画の推進 | ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供 |
| | (3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進 | ①生涯教育・社会教育，家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進 |
| | (4) 性の多様性についての理解促進 | ①性の多様性に関する啓発，相談対応 |
| 2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備 | (1) 企業トップ等の意識改革や職場風土改革 | ①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発，企業顕彰等 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進 |
| | (2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進 | ①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発 ②女性の能力開発や再就職，起業等に対する支援 ③中小企業も含めた企業等や行政，教育分野における女性の登用促進 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進 |
| | (3) 子育て・介護基盤整備の推進 | ①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援，地域における介護支援体制の構築 |
| | (4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進 | ①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進，両立支援に向けた意識啓発 |
| | (5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進 | ①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成 |

| 重点目標 | 施策の方向 | 具体的施策 |
|------------------------------------|--|--|
| 3 生涯を通じた男女の健康支援 | <p>(1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援</p> <p>(2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進</p> <p>(3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進</p> | <p>①健康に関する情報提供や相談等の実施</p> <p>②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発</p> <p>①妊娠・出産期における健康管理や医療体制，不妊治療に関する支援の充実</p> <p>②性に関する正しい知識の普及</p> <p>①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成</p> |
| 4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶 | <p>(1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援</p> <p>(2)デートDV，性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援</p> | <p>①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携，協体制度の充実</p> <p>②被害者の安全の確保と心身の健康回復・自立に向けた支援</p> <p>③相談体制の充実に向けた研修等の実施</p> <p>④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援</p> <p>①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発</p> <p>②ストーカー行為等への厳正な対処等</p> <p>③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり</p> <p>④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組</p> |
| 5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備 | <p>(1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援</p> <p>(2)障害のある人や高齢者，外国人等が安心して暮らせる環境の整備</p> | <p>①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組</p> <p>②ひとり親家庭等への支援</p> <p>①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備</p> <p>②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援</p> |
| 6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進 | <p>(1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり</p> <p>(2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大</p> <p>(3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進</p> | <p>①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援</p> <p>①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組</p> <p>①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進</p> |

第3次県男女共同参画基本計画関連事業一覧

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消，教育・学習の推進

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 意識改革のための啓発推進，制度や慣行の見直し | ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進 | 男女共同参画社会促進事業 |
| | | 男女共同参画推進事業 |
| | | 男女共同参画情報提供事業 |
| | | 男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度 |
| | | かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業 |
| | ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進 | 男女共同参画職場研修 |
| | | 男女共同参画行政担当者等研修会 |
| | | 男女共同参画に関する各種依頼研修の実施 |
| | | きらめき職員職場づくり事業 |
| | | 民生委員指導事業 |
| | | 消費者行政活性化事業 |
| | ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組 | 男女共同参画社会促進事業(再) |
| | | 広報研修 |
| | | かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再) ※ポータルサイトの構築 |
| | | |
| (2) 学校教育における男女共同参画の推進 | ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施 | 管理職研修会 |
| | | 初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業 |
| | | 人権教育教職員等研修会 |
| | | 人権教育管理職研修会 |
| | | 人権教育指導者育成研修会 |
| | | 教育行政等職員人権教育研修 |
| | | 学校力向上人権教育研修 |
| | | 学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け |
| | | 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け |
| | | |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|------------|--------|----|
| 男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。 | A | 2,691 | 男女共同参画センター | 111 01 | 58 |
| 条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。また、第4次県計画の策定に向け、県民意識調査及び第3次県計画の中間評価を行う。 | A | 3,309 | 男女共同参画室 | 111 02 | 59 |
| 男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。 | A | 579 | 男女共同参画センター | 111 03 | 59 |
| 県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響を及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。 | A | — | 男女共同参画室 | 111 04 | 60 |
| プロジェクトチームの設置や、民間との協働による若者を中心とした円卓会議を開催し、県民の取組に向けた気運醸成を図る。 | A | 9,176 | 男女共同参画室 | 111 05 | 60 |
| 各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。 | A' | — | 男女共同参画室 | 112 01 | 60 |
| 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。 | A' | 120 | 男女共同参画室 | 112 02 | 61 |
| 市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。 | A' | — | 男女共同参画室 | 112 03 | 61 |
| 「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。 | B | 80,301 | 行政管理室 | 112 04 | 61 |
| 民生委員の資質向上のための研修を実施。 | B | 1,330 | 社会福祉課 | 112 05 | 62 |
| 消費生活相談員の資質向上のための研修を実施。 | B | 322 | 消費者行政推進室 | 112 06 | 62 |
| 各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。 | A' | 2,691 | 男女共同参画センター | 113 01 | 63 |
| 広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。 | B | — | 広報課 | 113 02 | 63 |
| ポータルサイトを構築し、プロジェクトの取組やジェンダー平等についての情報、先進的な企業の取組等を紹介し、「見える化」を図る。 | A | 2,442 | 男女共同参画室 | 113 03 | 63 |
| 管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。 | B | 124 | 教職員課 | 121 01 | 64 |
| 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。 | B | 49,342 | 義務教育課 | 121 02 | 64 |
| 採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。 | A | 2,731 | 人権同和教育課 | 121 03 | 65 |
| 任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。 | A | 2,797 | 人権同和教育課 | 121 04 | 65 |
| 教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。 | A | 42 | 人権同和教育課 | 121 05 | 66 |
| 教育行政職員を対象に、人権教育、男女共同参画に関する研修を実施。 | A | — | 人権同和教育課 | 121 06 | 66 |
| 指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修、学級担任を対象とした連続講座を実施。 | A | 1,278 | 人権同和教育課 | 121 07 | 67 |
| 高校、特別支援学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | A | 362 | 男女共同参画センター | 121 08 | 67 |
| 小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | A | 1,788 | 男女共同参画センター | 121 09 | 68 |

重点目標 1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|--------------------------|--|---|
| (2) 学校教育における男女共同参画の推進 | ② 学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実 | 県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講 |
| | | 人権教育研究指定校事業(小・中学校) |
| | | 学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け |
| | | 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再)※児童・生徒向け |
| | ③ 多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供 | 自己理解と自己実現をめざす進路指導 |
| | | 未来を拓くキャリア教育の推進 |
| | | 進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会 進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会 |
| (3) 家庭や地域における男女共同参画の理解促進 | ① 生涯教育・社会教育、家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実 | 人権教育総合推進地域事業 |
| | | 人権教育啓発活動促進事業 |
| | | 学習機会提供事業 |
| | ② 学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進 | みんなで支える家庭教育推進事業 |
| 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再) | | |
| (4) 性の多様性についての理解促進 | ① 性の多様性に関する啓発、相談対応 | 人権啓発推進事業 |
| | | 男女共同参画相談事業(再) |
| | | 人権教育資料作成・配布 |
| | | 人権教育教職員等研修会(再) |
| | | 人権教育管理職研修会(再) |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|------------|--------|----|
| 社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。 | A | - | 学事法制課 | 122 01 | 68 |
| 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。 | A | 580 | 人権同和教育課 | 122 02 | 69 |
| 高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | A | 362 | 男女共同参画センター | 122 03 | 69 |
| 小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。 | A | 1,788 | 男女共同参画センター | 122 04 | 69 |
| 小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。 | B | - | 義務教育課 | 123 01 | 70 |
| 中・高校生のためのインターンシップ、経営者や技術者等の講師派遣、キャリアガイダンススタッフ(企業の管理職経験者等)の配置を実施。 | B | - | 高校教育課 | 123 02 | 70 |
| 進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に、キャリア教育に関する研修を実施。 | B | - | 義務教育課 | 123 03 | 70 |
| 高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。 | B | - | 高校教育課 | 123 04 | 71 |
| 学校、家庭、地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため、地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。 | A' | 1,080 | 人権同和教育課 | 131 01 | 71 |
| 社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。 | A' | 314 | 社会教育課 | 131 02 | 72 |
| 市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援。 | B | 2,664 | 社会教育課 | 131 03 | 72 |
| 家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を実施。 | B | 3,537 | 社会教育課 | 132 01 | 73 |
| 小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。 | A | 1,788 | 男女共同参画センター | 132 02 | 73 |
| 県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や、啓発資料を作成・配付。 | A | 26,259 | 人権同和对策課 | 141 01 | 74 |
| 男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について、男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士、医師等による専門相談を実施。 | A' | 8,682 | 男女共同参画センター | 141 02 | 74 |
| 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。 | A' | 1,296 | 人権同和教育課 | 141 03 | 75 |
| 採用2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。 | A' | 2,731 | 人権同和教育課 | 141 04 | 75 |
| 任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。 | A' | 2,797 | 人権同和教育課 | 141 05 | 75 |

重点目標2 男女ともに能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 | | |
|-----------------------------|---|--|---|----------------|
| (1) 企業トップ等の意識改革 や職場風土改革 | ① 企業トップや管理職等を 対象とした意識啓発，企業 顕彰等 | 女性が活躍できる企業応援事業 (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(211 02)」に組 替え | | |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業 (「女性が活躍できる企業応援事業(211 01)」の組替新規) | | |
| | | 女性活躍推進宣言企業の募集 | | |
| | | 子育て応援企業登録事業 | | |
| | | どんだん鹿児島女性の活躍応援事業 (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(211 06)」に組 替え) | | |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業 (「どんだん鹿児島女性の活躍応援事業(211 05)」の組替新規) | | |
| | | 男女共同参画に関する企業実態調査事業 | | |
| | ② 職場における固定的性別 役割分担意識の解消に向けた 意識改革及びハラスメント 防止対策の推進 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(212 02)」に組 替え) | | |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「女性が活躍できる企業応援事業(212 01)」の組替新規) | | |
| | | 男女共同参画社会促進事業(再) | | |
| | | 労使関係近代化促進事業 | | |
| | | (2) 女性の能力發揮・経営へ の参画及び管理職等への登 用促進 | ① 男女の均等な雇用の機会 と待遇の確保や非正規労働 者の雇用環境の整備促進の ための関係法令等の普及・ 啓発 | 労働問題相談事業 |
| | | | | 労使関係近代化促進事業(再) |
| | | | | 労使関係安定促進事業 |
| ② 女性の能力開発や再就 職，起業等に対する支援 | 女性のキャリアアップ支援事業 | | | |
| | 女性のエンパワメント事業 | | | |
| | 雇用セーフティネット対策事業 (うち母子家庭の母等対象訓練コース) | | | |
| | 女性のための再就職支援事業 | | | |
| | 看護職員確保対策事業(ナースセンター事業) | | | |
| | 緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業) | | | |
| | 起業家スタートアップ支援事業 | | | |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|------------|---------|----|
| 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。 | A | - | 男女共同参画室 | 211 01 | 76 |
| フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。 | A | 8,108 | 男女共同参画室 | 211 02 | 76 |
| 女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。 | A | - | 男女共同参画室 | 211 03 | 77 |
| 従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。 | B | 274 | 雇用労政課 | 211 04 | 77 |
| 女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | A | - | 男女共同参画室 | 211 05 | 77 |
| ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | A | 4,143 | 男女共同参画室 | 211 06 | 78 |
| ジェンダー平等の実現に向けた施策の基礎資料とするため、県内の経営者及び従業員に対して、職場におけるジェンダー平等の意識と実態調査を行う。 | A | 2,203 | 男女共同参画室 | 211 07 | 78 |
| 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | A' | - | 男女共同参画室 | 212 01 | 78 |
| フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | A' | 8,108 | 男女共同参画室 | 212 02 | 79 |
| 男女共同参画に関する各種講座等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | A' | 2,691 | 男女共同参画センター | 212 03 | 79 |
| 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | B | 360 | 雇用労政課 | 212 04 | 80 |
| 社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。 | B | 3,810 | 雇用労政課 | 221 01 | 80 |
| 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | B | 360 | 雇用労政課 | 221 02 | 80 |
| 働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進トップセミナーを開催。 | B | 257 | 雇用労政課 | 221 03 | 81 |
| 女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。 | A' | - | 男女共同参画室 | 222 01a | 81 |
| | A' | | 男女共同参画センター | 222 01b | 82 |
| 様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワメントを支援する。 | A' | 7,305 | 男女共同参画センター | 222 02 | 82 |
| 職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施) | A' | 7,018 | 雇用労政課 | 222 03 | 83 |
| 結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。 | A' | 2,574 | 雇用労政課 | 222 04 | 83 |
| 看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。 | A' | 15,562 | 医師・看護人材課 | 222 05 | 84 |
| 出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就業を希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。 | A' | 1,500 | 医師・看護人材課 | 222 06 | 84 |
| 起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。 | 補 | - | 新産業創出室 | 222 07 | 85 |

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|--------------------------------|---|--|
| (2) 女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進 | ②女性の能力開発や再就職，起業等に対する支援 | 県中小企業融資制度運営事業 |
| | | 女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(222 10)」に組替え) |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「女性が活躍できる企業応援事業(222 09)」の組替新規) |
| | | 発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業 |
| | | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業 |
| | | 女性のための再就職支援事業(再) (「働きたい女性の就職サポート事業(22203)」の組替新規) |
| | ③中小企業も含めた企業等や行政，教育分野における女性の登用促進 | 一般事業主行動計画の策定促進 |
| | | 県建設工事入札参加資格の格付け |
| | | 特定事業主行動計画の進行管理 |
| | | 市町村における登用状況等の把握公表及び助言 |
| | | きらめき職員・職場づくり事業(再) |
| | | どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(223 07)」に組替え) |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (「どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(223 06)」の組替新規) |
| | | 未来を拓け！女性農業者活躍応援事業 |
| | | 地域リーダー活動促進事業 |
| | | 林業担い手確保・育成総合対策事業 (鹿児島スーパーきこり塾推進事業) |
| | ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進 | かごしまの竹と生きる産地づくり事業 |
| | | 特用林産物の魅力ある産地づくり事業 |
| | | 漁業生産の担い手育成確保事業 |
| | | 小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業) |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|------------|---------|----|
| 融資制度において、女性や青年(30歳未満)が創業者の場合、信用保証料を軽減する。 | 補 | 165,121 | 中小企業支援課 | 222 08 | 85 |
| 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。 | A' | - | 男女共同参画室 | 222 09 | 86 |
| フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | A' | 8,108 | 男女共同参画室 | 222 10 | 86 |
| 県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。 | 補 | 50,000 | 産業立地課 | 222 11 | 87 |
| 様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行う。 | A' | 1,702 | 男女共同参画室 | 222 12a | 87 |
| 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。 | | | 男女共同参画センター | 222 12b | 87 |
| 結婚・出産・子育て等を理由に就労を中断し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、必要な知識等を習得するための研修を実施。 | A' | 3,123 | 雇用労政課 | 222 13 | 88 |
| 各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。 | A | 4,143 | 男女共同参画室 | 223 01a | 88 |
| | A | - | 雇用労政課 | 223 01b | 89 |
| 技術事項等評価点数の加点事項として、就業規則に、育児休業制度、介護休業制度を設けている場合や、一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。 | 補 | 46,784 | 監理課 | 223 02 | 89 |
| 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | A | - | 人事課 | 223 03a | 90 |
| | A | | 総務福利課 | 223 03b | 90 |
| | A | | 教職員課 | 223 03c | 91 |
| | A | | 県立病院課 | 223 03d | 91 |
| | A | | 警務課 | 223 03e | 91 |
| 市町村における登用状況等の把握・公表、助言を行う。 | A | - | 男女共同参画室 | 223 04a | 92 |
| | A | | 市町村課 | 223 04b | 92 |
| 県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施 | B | 80,301 | 行政管理室 | 223 05 | 92 |
| 女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | A | - | 男女共同参画室 | 223 06 | 93 |
| 女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | A | 4,143 | 男女共同参画室 | 223 07 | 93 |
| 女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力やPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。 | B | 3,143 | 経営技術課 | 224 01 | 93 |
| 農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。 | B | 530 | 森林技術総合センター | 224 02 | 94 |
| 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。(鹿児島きこり塾) | B | 1,094 | 森林経営課 | 224 03 | 94 |
| たけのこの新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。 | B | 152 | 森林経営課 | 224 04 | 94 |
| 原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する養成講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。 | B | 484 | 森林経営課 | 224 05 | 95 |
| 中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。 | B | 959 | 水産振興課 | 224 06 | 95 |
| 商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。 | B | 25,556 | 商工政策課 | 224 07 | 95 |

重点目標2 男女ともに能力を發揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|-----------------------|--|--|
| (3) 子育て・介護基盤整備の推進 | ① 子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援，地域における介護支援体制の構築 | 安心こども基金総合対策事業 (保育所緊急整備事業) |
| | | 子ども・子育て支援総合対策事業 (認定こども園施設整備事業) |
| | | 地域子ども・子育て支援事業 (地域子育て支援拠点事業) |
| | | 地域子ども・子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業) |
| | | 放課後児童クラブ施設整備費 |
| | | 放課後子ども総合プラン推進事業 |
| | | 子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援員研修) |
| | | 看護職員確保対策事業 (病院内保育所運営費補助事業) |
| | | 介護職員人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業) |
| | | 地域ケア・介護予防推進支援事業 |
| | | 認知症施策等総合支援事業 |
| | | 保育士修学資金貸付等事業 |
| | | 鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業 |
| (4) 長時間労働の是正等働き方改革の推進 | ① 長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進，両立支援に向けた意識啓発 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(241 02)」に組替え) |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業 (「女性が活躍できる企業応援事業(241 01)」の組替新規) |
| | | かごしま「働き方改革」推進事業 (R3年度から「多様な働き方改革推進事業(241 04)」に組替え) |
| | | 多様な働き方改革推進事業 (「かごしま「働き方改革」推進事業(241 03)」の組替新規) |
| | | 九州・山口連携ワークライフバランス推進事業 |
| | | 労使関係近代化促進事業(再) |
| | | 労使関係安定促進事業(再) |
| | | 県中小企業融資制度運営事業(再) |
| 多様な働き方推進モデル創出事業 | | |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|------------|--------|-----|
| 保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。 | 補 | - | 子育て支援課 | 231 01 | 96 |
| 幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助。 | 補 | 578,411 | 子育て支援課 | 231 02 | 96 |
| 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。 | 補 | 272,250 | 子育て支援課 | 231 03 | 96 |
| 昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に, 授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。 | 補 | 1,492,351 | 子育て支援課 | 231 04 | 97 |
| 放課後児童クラブの整備への補助。 | 補 | 17,387 | 子育て支援課 | 231 05 | 97 |
| 放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。 | B | 10,063 | 子育て支援課 | 231 06 | 97 |
| 地域で子育て支援の仕事に関心を持ち, 子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し, 子育て支援員研修を実施。 | B | 3,100 | 子育て支援課 | 231 07 | 98 |
| 病院内に保育施設を有する施設に対し, 保育所の運営費を助成。 | 補 | 56,785 | 医師・看護人材課 | 231 08 | 98 |
| 事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し, 運営費(人件費)の一部を助成。 | 補 | 3,981 | 介護保険室 | 231 09 | 98 |
| 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに, 要介護状態等となった場合においても地域で自立した日常生活を営むことができるよう, 包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等, 地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。 | B | 1,249,517 | 高齢者生き生き推進課 | 231 10 | 99 |
| 認知症疾患医療センターの設置等による認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや, 医療・介護の従事者等に対し, 認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施, 地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発, 認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 | B | 45,300 | 高齢者生き生き推進課 | 231 11 | 100 |
| 保育士養成施設卒業後, 鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け, その修学を容易にすること等により, 保育士の確保を図る。 | 補 | 8,208 | 子育て支援課 | 231 12 | 101 |
| 県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため, 介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。 さらに, 福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金等の貸付を新たに実施。 | 補 | 43,285 | 社会福祉課 | 231 13 | 101 |
| 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年休取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。 | A' | - | 男女共同参画室 | 241 01 | 102 |
| フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年休取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。 | A' | 8,108 | 男女共同参画室 | 241 02 | 102 |
| webセミナーの開催や推進企業の認定を行い, 「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。 | B | - | 雇用労政課 | 241 03 | 103 |
| webセミナーの開催及び推進企業の認定を行い, 「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。 | B | 1,528 | 雇用労政課 | 241 04 | 103 |
| 域内自治体, 経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。 | B | 100 | 雇用労政課 | 241 05 | 103 |
| 広報誌「労働かごしま」において, 労働関係法令の周知啓発, 各種制度や調査結果の普及・啓発, 各種セミナー等の開催案内等を広報。 | B | 360 | 雇用労政課 | 241 06 | 104 |
| 働き方改革への取組を促進するため, 働き方改革推進トップセミナーを開催。 | B | 257 | 雇用労政課 | 241 07 | 104 |
| 「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため, 「えるぼし認定」, 「くるみん認定」, 「ユースエール認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証率の引き下げ措置を実施。 | 補 | 165,121 | 中小企業支援課 | 241 08 | 105 |
| 多様な働き方が可能な職場環境づくりを推進するため, 県内企業からモデル企業を選定し, テレワーク等の多様な働き方の実現を伴走支援するとともに, 必要な経費を補助する。 | B | 74,157 | 雇用労政課 | 241 09 | 105 |

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|--------------------------|--------------------------|---|
| (5) 男性の意識改革と家事・育児等への参画促進 | ① 男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) (R3年度から「職場におけるジェンダー平等推進事業(251 02)」に組替え |
| | | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業) |
| | | 地域少子化対策強化事業 (男性の家事・育児参画促進事業) |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|---------|--------|-----|
| 男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。 | A' | - | 男女共同参画室 | 251 01 | 106 |
| 男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。 | A' | 1,406 | 男女共同参画室 | 251 02 | 106 |
| 男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進する「男性のためのワークショップ」を実施。 | B | 1,877 | 子育て支援課 | 251 03 | 106 |

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|---------------------------------|-------------------------------------|--|
| (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 | ①健康に関する情報提供や相談等の実施 | ホームページ等を活用した情報提供 |
| | | 女性健康支援センター事業 |
| | | 精神保健福祉センター事業 |
| | ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発 | 心の健康づくり推進事業 |
| | | がん克服対策推進事業(女性特有の疾患普及啓発) |
| | | 女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充 |
| (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進 | ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制, 不妊治療に関する支援の充実 | 男女共同参画社会促進事業(再) |
| | | ハイリスク母子保健対策事業 |
| | | 母子保健従事者研修事業 |
| | | 不妊専門相談センター事業 |
| | | 不妊治療費助成事業 |
| | | 離島地域不妊治療支援事業 |
| | | 産科医療体制確保支援事業 |
| | | 周産期医療体制推進事業 |
| | | 周産期母子医療センター支援事業 |
| | | 医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業) |
| | | 緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業) |
| | | 不育症検査費用助成事業 |
| | | ②性に関する正しい知識の普及 |
| | 女性健康支援センター事業(思春期保健対策) | |
| (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進 | ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成 | スポーツ推進委員協議会女性部会 |
| | | コンディショニングサポート委員会 |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|----------|--------|-----|
| 最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。 | B | - | 健康増進課 | 311 01 | 107 |
| 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。 | A | 1,086 | 子ども家庭課 | 311 02 | 107 |
| DV、アルコール依存等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。 | B | 1,289 | 障害福祉課 | 311 03 | 107 |
| こころの電話(相談窓口)により、こころの悩みについて相談を受け、相談員による適切なカウンセリングを行う。 | B | 2,799 | 障害福祉課 | 311 04 | 108 |
| 女性に多い病気や女性のがんに関するセミナーやキャンペーン等を実施。 | A | 1,258 | 健康増進課 | 312 01 | 108 |
| 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や、女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局、女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。 | A | - | 健康増進課 | 312 02 | 108 |
| 各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。 | A' | 2,691 | 男女共同参画室 | 321 01 | 109 |
| 訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。 | A | 536 | 子ども家庭課 | 321 02 | 109 |
| 保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。 | A | 480 | 子ども家庭課 | 321 03 | 109 |
| 不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。 | A | 938 | 子育て支援課 | 321 04 | 110 |
| 指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。 | 補 | 483,866 | 子育て支援課 | 321 05 | 110 |
| 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。 | 補 | 2,520 | 子育て支援課 | 321 06 | 110 |
| 産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医、麻酔科医、小児科医、助産師を確保するための補助。 | 補 | 21,078 | 子ども家庭課 | 321 07 | 110 |
| 周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。 | A | 692 | 子ども家庭課 | 321 08 | 111 |
| 総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。 | 補 | 124,373 | 子ども家庭課 | 321 09 | 111 |
| 分娩を取り扱う病院及び診療所、助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から、地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し、手当の一部を助成。 | 補 | 26,941 | 子ども家庭課 | 321 10 | 111 |
| 安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。 | 補 | 14,259 | 医師・看護人材課 | 321 11 | 112 |
| 不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。 | 補 | 2,298 | 子育て支援課 | 321 12 | 112 |
| 学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。 | A' | - | 保健体育課 | 322 01 | 112 |
| 学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。 | A' | 1,086 | 子ども家庭課 | 322 02 | 113 |
| 女性スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。 | A' | - | 保健体育課 | 331 01 | 113 |
| 女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。 | A' | 292 | 競技力向上対策課 | 331 02 | 114 |

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援 | ①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実 | 女性に対する暴力をなくす運動 |
| | | 配偶者等からの暴力対策推進事業 |
| | | 男女共同参画社会促進事業(再) |
| | | 婦人保護更生費 |
| | | 配偶者等からの暴力対策会議(再) |
| | | DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 |
| | | 民生委員指導事業(再) |
| | ②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援 | 婦人保護費 |
| | | DV防止法等に基づく加害者の検挙, 指導警告等 |
| | | 男女共同参画相談事業(再) |
| | | 県営住宅管理事業 |
| | | 身元保証人確保対策事業 |
| | ③相談体制の充実に向けた研修等の実施 | 配偶者等からの暴力対策推進事業※各種研修, アドバイザー派遣 |
| | | 男女共同参画相談事業※スーパービジョンの実施 |
| | | 婦人保護業務相談員研修会 |
| | ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援 | 児童虐待防止対策事業 |
| 家庭児童相談室設置事業 | | |
| (2)デートDV, 性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援 | ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発 | 配偶者等からの暴力対策推進事業(再)※デートDV防止お届けセミナー |
| | ②ストーカー行為等への厳正な対処等 | 男女共同参画社会促進事業※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業 |
| | ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり | ストーカー規制法等を活用した適切な対応 ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応 |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|------------|---------|-----|
| 関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。 | A' | 281 | 男女共同参画センター | 411 01 | 115 |
| 行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。 | A' | 1,679 | 男女共同参画室 | 411 02 | 115 |
| 週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。 | A' | 2,691 | 男女共同参画センター | 411 03 | 116 |
| ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 | A' | 6,670 | 子ども家庭課 | 411 04 | 116 |
| 連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。 | A' | 24 | 男女共同参画室 | 411 05 | 117 |
| 各警察署や地域ごとに、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。 | A' | - | 人身安全・少年課 | 411 06 | 117 |
| 民生委員の資質向上のための研修を実施。 | B | 1,330 | 社会福祉課 | 411 07 | 117 |
| 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 | A' | 18,570 | 子ども家庭課 | 412 01 | 118 |
| 被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。 | A' | - | 人身安全・少年課 | 412 02 | 118 |
| 配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。 | A' | 8,682 | 男女共同参画センター | 412 03 | 119 |
| 住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。 | 補 | - | 住宅政策室 | 412 04 | 119 |
| 児童養護施設や婦人保護施設等の施設長が、入所中又は対処した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。 | 補 | 246 | 子ども家庭課 | 412 05 | 120 |
| ・相談員、行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や、配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。 | A' | 1,679 | 男女共同参画室 | 413 01a | 120 |
| | A' | | 男女共同参画センター | 413 01b | 121 |
| 相談員等が相談者の訴えを明確に把握し、相談者に適した対応をしているかどうかを、専門家の目を通して検討する研修の実施。 | A' | 129 | 男女共同参画センター | 413 02 | 121 |
| 婦人保護事業に係る相談員及び担当係長等研修会を実施。 | A' | - | 子ども家庭課 | 413 03 | 121 |
| 相談対応、精神科医によるカウンセリング、弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ、子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり、児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。 | B | 15,667 | 子ども家庭課 | 414 01 | 122 |
| 家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応、また相談員の資質向上のための研修会を実施。 | B | 12,847 | 子ども家庭課 | 414 02 | 122 |
| 高校、特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し、デートDVに関するセミナーを実施。 | A' | 441 | 男女共同参画センター | 421 01 | 123 |
| 鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や、若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施 | A' | 100 | 男女共同参画センター | 421 02 | 123 |
| 被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。 | A' | - | 人身安全・少年課 | 422 01 | 124 |
| 人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。 | A' | - | 人身安全・少年課 | 423 01 | 124 |

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|-----------------------------------|----------------------------|--|
| (2)デートDV, 性犯罪・ストーカー行為等への対策及び被害者支援 | ③性犯罪への適切な対応と性犯罪防止のための環境づくり | 女性に対する安全講話(護身術訓練) |
| | | 性犯罪指定捜査員の効果的な運用, 性被害に係る犯罪への迅速な対応 |
| | | 「性犯罪被害110番(#8103ハートさん)」による相談の受理 |
| | | くらし安全・安心まちづくり推進事業 |
| | | 性犯罪・交通事故被害者等支援事業 (R3年度から「犯罪被害者等支援事業(423 07)」) |
| | | 犯罪被害者等支援事業 「性犯罪・交通事故被害者等支援事業(423 06)」の組替新規 |
| | ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組 | 男女共同参画社会促進事業(再) |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|------------|--------|-----|
| 高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術等の実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。 | A' | - | 生活安全企画課 | 423 02 | 125 |
| 性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性被害に係る犯罪への迅速な対応。 | A' | - | 捜査第一課 | 423 03 | 125 |
| 性犯罪被害110番(#8103ハートさん)からの相談対応。 | A' | - | 捜査第一課 | 423 04 | 126 |
| 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施。 | A' | 807 | くらし共生協働課 | 423 05 | 126 |
| 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点を円滑に運営し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに、引き続き、交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故相談等を実施する。 | A' | - | くらし共生協働課 | 423 06 | 127 |
| 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し、ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど、性犯罪被害者等の支援の充実を図る。 | A' | 5,043 | くらし共生協働課 | 423 07 | 127 |
| 性犯罪被害者が受診した際の初診料、緊急避妊、人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担。 | 補 | 1,017 | 相談広報課 | 423 08 | 128 |
| 男女共同参画基礎講座等の機会を通じ、セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。 | A' | 2,691 | 男女共同参画センター | 424 01 | 128 |

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|
| (1) 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 | ① 生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組 | 生活困窮者自立支援事業 |
| | | 地域包括支援体制人材育成事業 |
| | | 労使関係近代化促進事業(再) |
| | | 雇用セーフティネット対策事業(再)(うち母子家庭の母等対象訓練コース) |
| | | 女性のための再就職支援事業(再) |
| | | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再) |
| | | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再) |
| | ② ひとり親家庭等への支援 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 |
| | | 母子・父子自立支援員等設置費 |
| | | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 |
| | | ひとり親家庭医療費助成事業 |
| | | ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業 |
| | | ひとり親家庭等就労支援対策事業 |
| (2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | ① 障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備 | 生活福祉資金貸付補助事業 |
| | | 福祉サービス利用推進事業(福祉サービス利用支援事業) |
| | | 市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業) |
| | | 高齢者虐待防止推進事業 |
| | | 障害者虐待防止対策事業 |
| | | 介護実習・普及センター運営事業 |
| | | 地域ケア・介護予防推進支援事業(再) |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|--|----|---------------------|------------|---------|-----|
| 生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。 | B | 112,516 | 社会福祉課 | 511 01 | 129 |
| 生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。 | B | 3,340 | 社会福祉課 | 511 02 | 129 |
| 広報誌「労働がごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | B | 360 | 雇用労政課 | 511 03 | 130 |
| 職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施) | A' | 7,018 | 雇用労政課 | 511 04 | 130 |
| 結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。 | A' | 2,574 | 雇用労政課 | 511 05 | 131 |
| 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上させる研修を行う。 | A' | 1,702 | 男女共同参画室 | 511 06a | 131 |
| 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。 | A' | 1,702 | 男女共同参画センター | 511 06b | 131 |
| 母子家庭の母等が就学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 | A' | 2,409 | 子ども家庭課 | 512 01 | 132 |
| 配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 | A' | 43,019 | 子ども家庭課 | 512 02 | 132 |
| 配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。 | 補 | 111,511 | 子ども家庭課 | 512 03 | 133 |
| 母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。 | 補 | 467,239 | 子ども家庭課 | 512 04 | 133 |
| 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会对し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。 | 補 | 5,000 | 子ども家庭課 | 512 05 | 134 |
| 個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。 | 補 | 19,328 | 子ども家庭課 | 512 06 | 134 |
| 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。 | 補 | 31,378 | 社会福祉課 | 521 01 | 135 |
| 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。 | 補 | 91,105 | 社会福祉課 | 521 02 | 135 |
| 成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。 | 補 | 201,108 | 障害者支援室 | 521 03 | 136 |
| 高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。 | B | 1,379 | 介護保険室 | 521 04 | 136 |
| 障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。 | B | 1,662 | 障害福祉課 | 521 05 | 137 |
| 一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。 | B | 18,264 | 高齢者生き生き推進課 | 521 06 | 137 |
| 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。 | B | 1,249,517 | 高齢者生き生き推進課 | 521 07 | 138 |

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|----------------------------------|---|-----------------|
| (2)障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備 | ①障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を立てた環境の整備 | 認知症施策等総合支援事業(再) |
| | | 県障害者相談支援体制整備事業 |
| | | 福祉のまちづくり推進事業 |
| | | パーキングパーミット制度 |
| | ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援 | 国際交流プラザ設置事業 |
| | | 人権啓発推進事業(再) |
| | | 外国人総合相談窓口運営事業 |

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|-------------|--------|-----|
| 認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 | B | 45,300 | 高齢者生き生き推進課 | 521 08 | 139 |
| 県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。 | B | 2,912 | 障害福祉課 | 521 09 | 140 |
| 公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。 | B | 3,374 | 障害者支援室 | 521 10 | 140 |
| 障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。 | 補 | 5,919 | 障害者支援室 | 521 11 | 141 |
| 県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。 | B | 18,580 | 国際交流課 | 522 01 | 141 |
| 様々な人権問題に関する啓発広報、講演会、研修会等を開催。 | A | 26,259 | 人権同和対策課 | 522 02 | 142 |
| 在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。 | B | 10,592 | 外国人材受入活躍支援課 | 522 03 | 142 |

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

| 施策の方向 | 具体的施策 | 事業・取組 |
|---------------------------|------------------------------------|---|
| (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり | ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成・支援 | 男女共同参画地域推進員制度 |
| | | 男女共同参画社会促進事業※人材育成のための講座の開催，男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開 |
| (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大 | ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組 | 男女共同参画社会促進事業(再) |
| | | 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業(コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業) |
| | | 社会教育指導者養成事業 |
| (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進 | ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進 | 未来を拓け！女性農業者活躍応援事業(再) |
| | | 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進(R2年度までは社会福祉課所管) |
| | | 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の策定促進(R3年度から危機管理課所管) |
| | | 市町村における「地域防災計画」見直し促進 |
| | | 女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進 |
| | | ボランティア活動促進事業(災害ボランティアセンター運営支援者養成講座) |
| | | 防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業) |

注) 区分(事業の分類)

事業A …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響するもの

事業A' …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に直接影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、

男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

事業B …… 事業を実施することで男女共同参画社会形成に間接的・結果的に影響し、取組内容によっては貢献または阻害することが考えられ、男女共同参画の視点への配慮が必要と思われるもの

補助事業 …… 補助金を交付するのみの事業など、県としてできることが限られているもの

| 事業内容 | 区分 | R3当初 予算額 (千円) | 所管課 | 番号 | 頁 |
|---|----|---------------------|------------|--------|-----|
| 市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。 | A | 324 | 男女共同参画室 | 611 01 | 143 |
| 男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。 | A | 1,223 | 男女共同参画センター | 611 02 | 143 |
| 男女共同参画基礎講座等の実施 | A' | 1,223 | 男女共同参画センター | 621 01 | 144 |
| 小学校区などの範囲において、地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援 | B | 9,580 | くらし共生協働課 | 621 02 | 144 |
| 社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。 | B | 5,131 | 社会教育課 | 621 03 | 145 |
| 女性の農業経営者や地域農業への積極的な参画を促進し、地域農業を牽引する女性農業者を育成するため、海外農家体験研修や女性農業者サミット、新商品開発等の取組を支援する。 | B | 3,143 | 経営技術課 | 621 04 | 145 |
| 国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。 | B | - | 社会福祉課 | 631 01 | 146 |
| 国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。 | B | - | 危機管理課 | 631 02 | 146 |
| 市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。 | B | - | 危機管理課 | 631 03 | 147 |
| (一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。 | A' | 1,000 | 消防保安課 | 631 04 | 147 |
| 災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。 | B | 11,376 | 社会福祉課 | 631 05 | 148 |
| 地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。 | B | 23,727 | 災害対策課 | 631 06 | 148 |

★ 数値目標

| 番号 | 重点 目標 | 設定項目 | 策定時現状 | | 進捗 状況 | 現状 | | 目標値 | | 設定 計画 | 所管課等 |
|----|----------|------------------------------------|-------|----|----------|--------|----|-------------|----|-----------|---------|
| | | | 数値 | 年度 | | 年度 | 年度 | 数値 | 年度 | | |
| 1 | 1 | 「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合 | 72.0% | 28 | ☑ | 74.0% | 3 | 100% | 4 | | 男女共同参画室 |
| 2 | 1 | 「県男女共同参画センター」を知っている人の割合 | 30.6% | 28 | ☑ | 33.9% | 3 | 50% | 4 | | 男女共同参画室 |
| ③ | 2 | 鹿児島県女性活躍推進宣言企業制度登録数 | 22社 | 29 | ☑ | 117社 | 3 | 150社 | 4 | 女活 | 男女共同参画室 |
| ④ | 2 | 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(知事部局等) | 6.5% | 29 | ☑ | 11.5% | 4 | 15% | 7 | 女活 特定 | 人事課 |
| ⑤ | 2 | 県の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性職員の割合(教育委員会) | 11.5% | 29 | ☑ | 14.3% | 4 | 15% | 7 | 特定 (教) | 総務福利課 |
| ⑥ | 2 | 市町村の管理的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | 6.0% | 29 | ☑ | 8.1% | 3 | 10% | 4 | | 男女共同参画室 |
| ⑦ | 2 | 事業所の管理的地位(課長相当職)に占める女性の割合 | 14.3% | 28 | ☑ | 16.2% | 元 | 15% | 2 | 女活 | 男女共同参画室 |
| ⑧ | 2 | ワーク・ライフ・バランスの推進を行っている企業の割合 | 45.8% | 28 | ☑ | 55.3% | 2 | 70% | 元 | 未来 女活 | 雇用労政課 |
| 9 | 2 | 県の審議会等委員への女性の登用率 | 38.2% | 28 | ☑ | 40.4% | 2 | 40% 以上 | 4 | | 男女共同参画室 |
| 10 | 2 | 女性農業経営士の認定者数 | 424人 | 29 | ☑ | 466人 | 2 | 460人 | 4 | 農山 女活 | 経営技術課 |
| 11 | 2 | 保育所等待機児童数 | 354人 | 29 | ☑ | 114人 | 3 | 0人 | 元 | 未来 | 子育て支援課 |
| ⑫ | 2 | 放課後児童クラブ待機児童数 | 432人 | 29 | ☑ | 150人 | 3 | 0人 | 元 | 未来 | 子育て支援課 |
| ⑬ | 2 | 県の男性職員の出産補助休暇の年間取得者数の割合 | 94.8% | 28 | ☑ | 100.0% | 2 | 100% | 元 | 特定 | 人事課 |
| ⑭ | 2 | 県の男性職員の育児参加休暇の年間取得者数の割合 | 84.4% | 28 | ☑ | 98.8% | 2 | 100% | 元 | 特定 | 人事課 |
| ⑮ | 2 | 県の男性職員の育児休業の取得割合 | 2.1% | 28 | ☑ | 8.5% | 2 | 10% | 元 | 特定 | 人事課 |
| 16 | 2 | 事業所における男性の育児休業取得率 | 2.7% | 28 | ☑ | 17.7% | 3 | 9.7% | 4 | 女活 創生 | 雇用労政課 |
| ⑰ | 2 | 男性の家事・育児時間 | 63分 | 28 | - | 63分 | 28 | 67分 | 元 | 未来 | 子育て支援課 |
| 18 | 2 | かごしま子育て応援企業登録数 | 377社 | 28 | ☑ | 731社 | 3 | 590社 | 4 | 未来 | 雇用労政課 |
| 19 | 3 | 「女性にやさしい医療機関」の数 | 67機関 | 28 | ☑ | 71機関 | 2 | 100機関 以上 | 4 | 健康 | 健康増進課 |
| 20 | 3 | 子宮頸がん検診受診率(20歳から69歳) | 46.6% | 28 | ☒ | 44.3% | 元 | 50% 以上 | 4 | がん 対策 | 健康増進課 |
| 21 | 3 | 乳がん検診受診率(40歳から69歳) | 49.6% | 28 | ☒ | 48.5% | 元 | 50% 以上 | 4 | がん 対策 | 健康増進課 |
| 22 | 3 | 10代の人工妊娠中絶実施率(15~19歳女子総人口千対) | 5.7人 | 28 | ☑ | 4.6人 | 2 | 5.0人 | 4 | | 子ども家庭課 |
| 23 | 4 | 「配偶者暴力防止法」(DV防止法)を知っている人の割合 | 84.7% | 28 | ☑ | 86.2% | 3 | 100% | 4 | | 男女共同参画室 |
| 24 | 4 | 「配偶者暴力防止計画」(DV防止計画)の策定市町村の割合 | 81.4% | 29 | ☑ | 88.4% | 2 | 100% | 4 | | 男女共同参画室 |
| ⑳ | 6 | 県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合 | 46.5% | 29 | ☑ | 60.5% | 3 | 100% | 4 | | 男女共同参画室 |

○数字に丸囲み・・・第3次計画で、新たに設定したもの

○「女活」:鹿児島県女性活躍推進計画,「特定」:鹿児島県特定事業主行動計画,「特定(教)」鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画,
「未来」:かごしま子ども未来プラン2015,「創生」:まち・ひと・しごと創生総合戦略,「農山」:農山漁村における男女のパートナーシップの確立に関する指標
「健康」:健康かごしま21,「がん対策」:鹿児島県がん対策推進計画

第3次県男女共同参画基本計画進行管理票

重点目標1 男女共同参画社会の形成に向けた固定的性別役割分担意識の解消、教育・学習の推進

施策の方向 (1)意識改革のための啓発推進、制度や慣行の見直し

具体的施策 ①男女共同参画の普及・啓発や学習機会の提供及び施策の着実な推進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|--------------|---|--------|------|
| 111 01 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526 | 男女共同参画週間事業や男女共同参画基礎講座等、男女共同参画に関する情報発信や学習機会の提供、男女共同参画に関する書籍等の貸し出しを行う。 | | 2,691 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:かごしま県民交流センター ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①ドキュメンタリー映画「信頼の回覧板」の動画配信(7/25～8/31 動画再生回数 1,219回) ・県の「インターネット放送局ムーブ!かごしま」上でYouTubeによる動画公開 ・市町村担当課へDVD送付 ・かごしま県民交流センター6階情報サロン及び県庁2階県民ホールにおいてDVD上映 ②展示「いまだからこそ!届けたい「つながることば」～男女共同参画マインドで綴るあなたへの手紙～」(7/25～8/22 県民交流センター展示ロビー 来館者延べ 3,418人 7/11～7/31 マルヤガーデンズ 8/ 5～8/31 県庁県民ホール) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8/29(土), 8/30(日) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/5(土), 9/12(土) ・参加者数 延べ35人 <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/26(土) ・場 所 かごしま県民交流センター ・対象者 30代～40代男性 ・テーマ 「しなやかに生きる男性セミナー ～これからの人生をデザインするために～」 ・参加者数 16人 <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 46冊 ・図書貸出 345冊 ・DVD・ビデオ貸出 7本 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 4件(5セット) | | | <p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 <ul style="list-style-type: none"> ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等」 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/4(土), 9/5(日) ②鹿児島地区(いちき串木野市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/20(土), 11/27(土) <p>4 男性向けセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:9/25(土) ・場所:かごしま県民交流センター ・対象者:男性 <p>5 図書等の整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備図書 ・整備DVD ・図書貸出 ・DVD・ビデオ貸出 <p>6 啓発パネルの整備・貸出等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネル貸出 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|------------|--|--|------|
| 111 02 | 男女共同参画室 | 男女共同参画推進事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 307 | 条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。 | | 3,309 | 条例に基づき、県の男女共同参画の状況、計画に基づく関連施策の実施状況、市町村の男女共同参画施策の取組状況等を取りまとめ、公表する。また、第4次県計画の策定に向け、県民意識調査及び第3次県計画の中間評価を行う。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 各部署の計画の進捗状況の確認 第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 男女共同参画審議会 R2.12.23 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 R3.1.26 同推進委員会 R2.11.10 | | | <ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 各部署の計画の進捗状況の確認 第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた県民意識調査及び第3次県計画中間評価の実施 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同推進委員会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---------------------------|--------------|---|--------|------|
| 111 03 | 男女共同参画センター | 男女共同参画情報提供事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 579 | 男女共同参画センターだよりによる広報・啓発を行う。 | | 579 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 「鹿児島県男女共同参画センターだより」39・40号の発行 <ul style="list-style-type: none"> 部数 9,000部/回(年2回) 内容 特集「令和2(2020)年度鹿児島県男女共同参画週間を振り返って」、「わたしたちの課題から学ぶマネジメント～わたし×働くのこれからをデザインする3DAYS vol.4～」 新着図書情報、センター事業案内等 配布先 行政機関、学校、企業等 ホームページ、フェイスブックによる情報提供 | | | <ol style="list-style-type: none"> 「鹿児島県男女共同参画センターだより」41・42号の発行 <ul style="list-style-type: none"> 部数:9,000部/回(年2回) 内容:特集、センター事業案内等 配布先:行政機関、学校、企業等 ホームページ、フェイスブックによる情報提供 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|--------------------------|---|--------|------|
| 111 04 | 男女共同参画室 | 男女共同参画に関する県の施策に対する申出処理制度 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 県が実施する、男女共同参画施策または男女共同参画推進に影響が及ぼすと認められる施策について、苦情、意見、提案等を行うことができる制度。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 各部署の計画の進捗状況の確認 第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 男女共同参画審議会 R2.12.23 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 R3.1.26 同推進委員会 R2.11.10 | | | <ul style="list-style-type: none"> 県の施策の実施状況等、男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議 各部署の計画の進捗状況の確認 第3次県男女共同参画基本計画の進行管理 第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた県民意識調査及び第3次県計画中間評価の実施 男女共同参画審議会 同専門部会 男女共同参画推進本部会議 同推進委員会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|---------|-----------------------|---|---|------|
| 111 05 | 男女共同参画室 | かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 9,176 | プロジェクトチームの設置や、民間との協働による若者を中心とした円卓会議を開催し、県民の取組に向けた気運醸成を図る。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等推進プロジェクトチームの設置 円卓会議の開催 指針の策定 ポータルサイトの構築 | | |

具体的施策 ②男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人に対する理解促進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--------------------------|------------|--|--------|------|
| 112 01 | 男女共同参画室 | 男女共同参画職場研修 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 各所属において、男女共同参画に関する研修を実施。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 各所属における職場研修資料の作成 各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告受付) 総合教育センターへの職員研修講師派遣(第3次男女共同参画説明、広報留意点等) 研修推進員に対する研修会の開催(R2.7.2) 広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報(R2)等 | | | <ul style="list-style-type: none"> 各所属における職場研修資料の作成 各所属宛てに研修実施依頼を通知(終了後報告受付) 総合教育センターへの職員研修講師派遣(第3次男女共同参画説明、広報留意点等) 研修推進員に対する研修会の開催(R3.7.20) 広報担当者会議での説明(男女共同参画の視点に立った広報等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|-------------------------------|-----------------|------------------------------------|--------|------|
| 112 02 | 男女共同参画室 | 男女共同参画行政担当者等研修会 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 119 | 県・市町村男女共同参画行政担当者等を対象にした研修を実施。 | | 120 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>●県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施。(R2.11.10 73名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画行政推進の方策を学ぶワークショップ ・事業概要説明(男女共同参画センター) ・事業概要説明等(男女室) ・講話「持続可能な社会形成の基盤を成すジェンダー平等(男女共同参画)『ジェンダーの主流化を図るー総合行政としての男女共同参画行政の推進』」 | | | <p>県・市町村の男女共同参画行政担当者等研修会を実施する。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------------|--|--------|------|
| 112 03 | 男女共同参画室 | 男女共同参画に関する各種依頼研修の実施 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 市町村をはじめ、各種団体等からの依頼に応じ、男女共同参画に関する研修を実施。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員:管理職(新任校長, 教頭, 経験者教頭) 教職員(一般, 社会教育) ・行政:新規採用職員, 広報担当者 ・各種団体:総合教育センター | | | <p>各団体等に第3次男女共同参画基本計画や女性活躍推進計画について概要の説明等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員:管理職(新任校長, 新任教頭, 経験者教頭) 教職員(一般, 社会教育) ・行政:地域振興局・支庁総務企画課長会議 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--------------------------------|---------------|--|--------|------|
| 112 04 | 行政管理室 | きらめき職員職場づくり事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 77,920 | 「公務員倫理」の講義にハラスメントの防止に関する項目を実施。 | | 80,301 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一般研修のうち、新任課長級研修、新任課長補佐研修等を中止。</p> <p>※一般研修修了者数:719人</p> | | | <p>一般研修(階層別研修)の全階層で実施している「公務員倫理」の講義において、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する項目を実施予定。</p> <p>※一般研修修了予定者数:1,424人</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---------------------|----------|--|--------|------|
| 112 05 | 社会福祉課 | 民生委員指導事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,344 | 民生委員の資質向上のための研修を実施。 | | 1,330 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 13カ所(うち6箇所は書面開催) ・研修参加者数 592名 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催回数 13カ所 ・研修参加者数 約2,500名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|-----------------------|------------|--|--------|------|
| 112 06 | 消費者行政推進室 | 消費者行政活性化事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 324 | 消費生活相談員の資質向上のための研修を実施 | | 322 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 消費生活相談員等研修会の実施 第1回 8月26日開催 市町村消費生活相談員等 38人 第2回 2月22日開催 市町村消費生活相談員等 40人 | | | 消費生活相談員等研修会の実施 第1回 8月19日開催予定 市町村消費生活相談員等 第2回 1月19日開催予定 市町村消費生活相談員等 | | |

具体的施策 ③メディアにおける男女共同参画の推進とメディア・リテラシー向上に向けた取組

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|-----------------|--|--------|------|
| 113 01 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526(再) | 各種講座等の機会を通じ、メディア・リテラシーに関する知識の普及・啓発等を実施。 | | 2,691(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人 3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 9月～12月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 3校 ・参加者数 685人 ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方, 働き方」 | | | 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土) 3 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方, 働き方」 「男女共同参画の基本的な理解」 「メディアリテラシー」 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|-------|--|--------|------|
| 113 02 | 広報課 | 広報研修 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 広報担当者会議において、男女共同参画の視点を踏まえた公的広報についての研修を実施。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ○県・市町村広報担当者会議 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 | | | ○県・市町村広報担当者会議 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催方法等について検討中。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|---------|--------------------------------------|-------------|--|------|
| 113 03 | 男女共同参画室 | かごしまジェンダー平等推進プロジェクト事業(再) ※ポータルサイトの構築 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 2,442 | ポータルサイトを構築し、プロジェクトの取組やジェンダー平等についての情報、先進的な企業の取組等を紹介し、「見える化」を図る。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | ・ポータルサイトの構築 | | |

施策の方向 (2)学校教育における男女共同参画の推進

具体的施策 ①教育関係者が男女共同参画を正しく理解するための研修等の実施

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|--------|---|--------|------|
| 121 01 | 教職員課 | 管理職研修会 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,662 | 管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認。 | | 124 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修会(資料ダウンロード, 説明動画視聴による研修)……137人参加 ・新任教頭研修会(資料ダウンロード, 説明動画視聴による研修)……139人 ・経験者教頭研修会(1日間)……102人 ・県立学校事務長会(中止) <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施する。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認する。</p> | | | <ul style="list-style-type: none"> ・新任校長研修会(2日間) ・新任教頭研修会(2日間) ・経験者教頭研修会(2日間) ・県立学校事務長会(1日間) <p>管理職に対し、学校経営上の諸問題についての研修を実施し、管理職としての学校経営・管理能力の向上を図る。新任教頭研修会では女性保護等に関する制度の法令演習を実施する。また、各学校において職員会議等においてセクハラ防止等含む職員指導の実施を確認する。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--------------------------------------|---------------------------------|---|--------|------|
| 121 02 | 義務教育課 | 初任者研修事業・現職教員等研修事業・県総合教育センター研修事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 48,481 | 学校等における人権尊重と男女平等を推進する教育の充実に関する研修を実施。 | | 49,342 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 初任者研修事業(初任校研修)</p> <p>採用1～3年目の教員に対する研修の実施</p> <p>1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日)</p> <p>2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日</p> <p>3年目 校内(年間10時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業</p> <p>(1) 5年経験者研修</p> <p>採用後5年経過後の教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修</p> <p>採用後10年経過後の教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間10日)校外(年間10日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育, 道徳教育等 | | | <p>1 初任者研修事業(初任校研修)</p> <p>採用1～3年目の教員に対する研修の実施</p> <p>1年目 校内(年間130時間)校外(年間13日)</p> <p>2年目 校内(年間5日,10時間) 校外(年間4日):人権教育研修1日, 地域貢献体験研修3日</p> <p>3年目 校内(年間10時間)</p> <p>2 現職教員等研修事業</p> <p>(1) 5年経験者研修</p> <p>在職期間が4年を超えた教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間2日)校外(年間0.5日)</p> <p>(2) 中堅教諭等資質向上研修</p> <p>在職期間が10年を超えた教員に対する研修の実施</p> <p>研修→校内(年間10日)校外(年間10日)</p> <p>3 総合教育センター短期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育, 道徳教育等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 |
|--|--|--|--------|------|
| 121 03 | 人権同和教育課 | 人権教育教職員等研修会 | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,050 | 新採2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。 | 2,731 | R2と同じ | |
| R2実績 | | R3計画 | | |
| 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年6月4日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校でWeb会議システムにより開催 ・ 出席:374人 ・ 対象:新採2年目の教職員 ・ 内容:講義, 講演 | | 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年6月1日(火) 教育センター会場 出席:453人(予定) 令和3年6月24日(木) 大島会場 出席:42人(予定) ・ 対象:新採2年目の教職員 ・ 内容:講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 |
|--|---|---|--------|------|
| 121 04 | 人権同和教育課 | 人権教育管理職研修会 | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,443 | 任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚, 人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実に資するための研修を実施。 | 2,797 | R2と同じ | |
| R2実績 | | R3計画 | | |
| 人権教育管理職研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年6月5日(金) 県総合教育センター会場 出席:156人 令和2年7月7日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:25人 令和2年7月10日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席:54人 | | 人権教育管理職研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年6月8日(火) 県総合教育センター会場 出席:231人(予定) 令和3年6月25日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席:55人(予定) 令和3年7月13日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席:25人(予定) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--------------|---|--------|------|
| 121 05 | 人権同和教育課 | 人権教育指導者育成研修会 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 37 | 教育事務所及び市町村教育委員会に配置された指導主事等を対象に、人権に関する講義や指導方法の研修を実施。 | | 42 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>人権教育指導者育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日, 場所, 参加人数 ア 5月29日(金)本庁 県庁会議室 22人 イ 6月12日(金)熊毛 熊毛教育事務所 7人 ウ 7月15日(水)北薩 北薩教育事務所 8人 エ 7月17日(金)始良・伊佐 国分公民館 9人 オ 8月4日(火)南薩 枕崎市民会館 7人 カ 8月6日(木)大島 奄美会館 15人 キ 8月19日(水)鹿児島 いちき串木野市役所8人 ク 8月19日(水)大隅 錦江町文化ホール 11人 ・ 対象:指導主事等 ・ 内容:講義(人権同和教育課), 演習 | | | <p>人権教育指導者育成研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 ア 5月14日(金) 本庁 30人(予定) イ 5月18日(火) 大島 15人(予定) ウ 5月18日(火) 熊毛 7人(予定) エ 5月20日(木) 北薩 8人(予定) オ 5月20日(木) 始良・伊佐 9人(予定) カ 5月25日(火) 鹿児島 8人(予定) キ 5月25日(火) 大隅 11人(予定) ク 5月27日(木) 南薩 7人(予定) ・ 対象:指導主事等 ・ 内容:講義(人権同和教育課), 演習 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|-----------------------------------|---------------|---|--------|------|
| 121 06 | 人権同和教育課 | 教育行政等職員人権教育研修 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 教育行政職員を対象に、人権教育, 男女共同参画に関する研修を実施。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日, 場所, 内容 令和2年6月23日(火) 県庁6階大会議室, 出席 134人 「新型コロナウイルス感染症と人権」濱田 努氏 ・ 期日及, 場所, 内容 令和2年7月16日(木) 県庁2階講堂 出席 128人 「自尊感情を高めるために」高橋 聡美氏 ～新型コロナ感染で直面した心の問題を通して～ 教育行政等職員人権教育研修 ・ 各所属における研修(年2回以上実施) | | | <p>教育行政等職員人権教育研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日, 場所, 内容 令和3年12月20日(金) 県庁2階講堂, 出席:130人(予定) ・ 対象:教育庁職員 ・ 内容:講話 (インターネットにおける人権侵害, 児童虐待) 教育行政等職員人権教育研修 ・ 各所属における研修(年2回以上実施) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 |
|--|--|---|--------|------|
| 121 07 | 人権同和教育課 | 学校力向上人権教育研修 | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,280 | 指導主事等や各学校の人権同和教育担当者を対象とした人権教育の指導方法に関する研修, 学級担任を対象とした連続講座を実施。 | 1,278 | R2と同じ | |
| R2実績 | | R3計画 | | |
| <p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年5月14日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため, Web会議システムにより実施 ・ 対象:各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:13人 <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年7月～8月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施) ・ 対象:各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加:190人 <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年5月～令和3年1月 南薩教育事務所管内の施設 ・ 対象:小学校11人, 中学校9人 ・ 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実 | | <p>人権教育指導主事等研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年5月14日(金) 県庁16階会議室 ・ 対象:各教育事務所等の指導主事等 ・ 内容:人権教育の指導方法の在り方 参加:13人(予定) <p>人権教育授業実践研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年6月 各教育事務所管内学校及び施設(6地区で実施予定) ・ 対象:各学校の人権同和教育担当者 ・ 内容:人権教育の指導方法の改善・充実 ・ 参加:200人(予定) <p>「Mom!学級づくり連続講座」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年5月～令和4年1月 大隅教育事務所管内の施設 ・ 対象:小・中学校20人程度 ・ 内容:学級づくりの指導方法の改善・充実 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 |
|---|---|--|--------|------|
| 121 08 | 男女共同参画センター | 学校への男女共同参画お届けセミナー※教職員向け | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 360 | 高校, 特別支援学校の教職員に対し, 男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | 362 | R2と同じ | |
| R2実績 | | R3計画 | | |
| <p>1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 9月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 35人(教職員) ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方, 働き方」 | | <p>1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時 期 7月～2月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方, 働き方」 「男女共同参画の基本的な理解」 「メディアリテラシー」 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---------------------------------------|-----------------------------|---|--------|------|
| 121 09 | 男女共同参画センター | 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業※教職員向け | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,643 | 小・中学校の教職員に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | | 1,788 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催</p> <p>(1) 実施時期 8月～12月</p> <p>(2) 実施校数 14小・中学校</p> <p>(3) 参加者数 124人(教職員)</p> <p>2 学校管理職等向け研修会の開催</p> <p>(1) 開催日 1/27(水)</p> <p>(2) 場 所 南さつま市いにしえホール</p> <p>(3) 参加者数 18人(教職員等)</p> <p>(4) 内 容 講義, 演習</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行</p> <p>(1) 発 行 事業終了後1回 400部</p> <p>(2) 配布先 県内小・中学校, 各教育委員会, 関係自治体等</p> | | | <p>1 小・中学校におけるワークショップ等の開催</p> <p>(1) 実施時期 7月～12月</p> <p>(2) 実施校数 12小・中学校</p> <p>2 学校管理職等向け研修会の開催</p> <p>学びの広場実施校のある一市町村において、市町村教育委員会と協力し、学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。</p> <p>3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行</p> <p>ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部)</p> | | |

具体的施策 ②学校教育活動全体を通じた人権尊重と男女共同参画を推進する取組の充実

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------------------|---|--------|------|
| 122 01 | 学事法制課 | 県立短大における人権・男女共同参画に関する科目の開講 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 社会的、文化的に構築された性や性差に対する考え方が、日常生活や法思想、安全保障に与える影響を知り、人権及び男女共同参画の重要性に対する理解を深めるため、人権・男女共同参画に関する科目を開講。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>○ 教養科目「現代人権論」の開講(全15回)</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 人権の歴史, 内容(4回)</p> <p>(2) 外国人の視点から人権を考える(2回)</p> <p>(3) 女性の視点から人権を考える(4回)</p> <p>(4) 子どもの視点から人権を考える(5回)</p> <p>2 受講者数72人(男10人, 女62人)</p> <p>○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回)</p> <p>1 内容</p> <p>(1) ジェンダーと法(15回)</p> <p>2 受講者数3人(男0人, 女3人)</p> | | | <p>○ 教養科目「平和論」の開講(全15回)</p> <p>内容</p> <p>(1) 平和論と暴力の多様性等(3回)</p> <p>(2) ベトナム戦争, 平和構築(2回)</p> <p>(3) 核兵器, 反核兵器政策, 沖縄と平和等(3回)</p> <p>(4) 戦時下の性暴力、戦争と女性等(3回)</p> <p>(5) 日米同盟と米韓同盟, 東アジアの平和等(3回)</p> <p>(6) 平和の多様性について(1回)</p> <p>○ 専門科目「法学特講」の開講(全15回)</p> <p>内容</p> <p>(1) ジェンダーと法(15回)</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|--------------------|---|--------|------|
| 122 02 | 人権同和教育課 | 人権教育研究指定校事業(小・中学校) | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 360 | 人権意識を培うための学校教育の在り方について、教育活動全体を通じた実践的な研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善・充実を図る。 | | 580 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 南種子町立西野小学校(R元～) ・研究主題 笑顔と夢がいっぱいの西野っ子の育成 ～更なる「自尊感情の育成・自己肯定感の高揚」をめざして～ ・研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告 南さつま市立金峰中学校(R2～) ・研究主題 個性を認め合い、自他を大切にし、ともに伸長する実践力のある生徒の育成 ～自尊感情を高め、共感的・支持的人間関係づくりをめざして～ ・研究公開 令和3年研究公開 | | | 南さつま市立金峰中学校(R2～) ・研究主題 個性を認め合い、自他を大切にし、ともに伸長する実践力のある生徒の育成 ～自尊感情を高め、共感的・支持的人間関係づくりをめざして～ ・研究公開 令和3年研究公開予定 出水市立大川内小学校(R3～) ・研究主題 個性を認め合い、心きらめく大川内っ子の育成 ～特認校・コミュニティスクール・小中一貫校としての取組を通して～ ・研究公開 令和4年研究公開予定 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|---------------------------|--|--------|------|
| 122 03 | 男女共同参画センター | 学校への男女共同参画お届けセミナー(再)※生徒向け | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 360(再) | 高校、特別支援学校の生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのセミナーを実施。 | | 362(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 9月～12月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・参加者数 650人(生徒) ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方、働き方」 | | | 1 学校への男女共同参画お届けセミナーの実施 ・時 期 7月～2月 ・対 象 県内高等学校・特別支援学校 5校 ・内 容:「アサーティブなコミュニケーション」 「自分らしい生き方、働き方」 「男女共同参画の基本的な理解」 「メディアリテラシー」 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|--------------------------------------|---|--------|------|
| 122 04 | 男女共同参画センター | 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再) ※児童・生徒向け | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,643(再) | 小・中学校の児童・生徒に対し、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップを実施。 | | 1,788(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 8月～12月 (2) 実施校数 14小・中学校 (3) 参加者数 403人(児童・生徒) | | | 1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 12小・中学校 | | |

具体的施策 ③多様な選択を可能にする教育及び能力開発・学習機会の提供

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|-------------------|---|--------|------|
| 123 01 | 義務教育課 | 自己理解と自己実現をめざす進路指導 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 小・中・高等学校に企業から講師を派遣して、出前授業、講演会、インターンシップ等を実施。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 (小学校 17校, 中学校 29校) ○中学生のインターンシップ事業 (参加者 17人) | | | 「未来を拓くキャリア教育推進事業」実施 ○学校への講師派遣事業 ○中学生のインターンシップ事業 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|----------------------------------|-----------------|---|--------|------|
| 123 02 | 高校教育課 | 未来を拓くキャリア教育推進事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 中・高校生のためのインターンシップ, 経営者や技術者等の講師派遣 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒予定数43人(中17高26) ③ 受入事業所 112事業所 2 学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 79人(106テーマ) | | | 1 中・高校生のためのインターンシップ事業 ① 参加実施学年 中・高校生1・2年生(夏期休業中1～5日) ② 参加生徒予定数 全県で110人程度(各事業所1～3人) ③ 受入事業所 121事業所(5月31日現在) 2 キャリア形成のための学校への講師派遣事業 ① 登録講師(経済同友会, 経営者協会, 商工会議所など) 86人(110テーマ)(5月31日現在) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|---------------------------|--|--------|------|
| 123 03 | 義務教育課 | 進路・就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 進路・教育指導に関わる教育関係者を対象に, キャリア教育に関する研修を実施。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月27日(県総合教育センター) <受講者 23人> | | | ○県総合教育センターによる「移動講座」・「短期研修講座」の実施 ・8月26日(県総合教育センター) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|--------------------------|--|---|------|
| 123 04 | 高校教育課 | 進路就職指導に携わる教育関係者を対象とする研修会 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — 予算は委託料3,059千円を含む。 | 高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題について協議する担当者研究協議会を実施。 | | — 予算は委託料3,059千円を含む。 | 高等学校の進路指導・キャリア教育担当者を対象に、進路指導上の諸問題についての研究協議会を実施。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和2年11月13日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 75人 (内容) 講話, 取組事例報告 | | | キャリア・デザインセミナー 主催 鹿児島県教育委員会 期日 令和3年11月12日(金) 場所 県総合教育センター 対象 県内各高等学校の進路指導担当者等 参加者 110人(予定) (内容) 講話, 取組事例報告 | | |

施策の方向 (3)家庭や地域における男女共同参画の理解促進

具体的施策 ①生涯学習・社会教育, 家庭教育における男女共同参画に関する教育・学習の充実

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|--------------|---|--------|------|
| 131 01 | 人権同和教育課 | 人権教育総合推進地域事業 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 690 | 学校, 家庭, 地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進するため, 地域全体で人権尊重の精神を高める方策について実践的な研究を行う。 | | 1,080 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 日置市(H30～) ・研究主題 個性を認め合い, 豊かな仲間づくりをめざして～小中一貫教育を中心とした, 地域・学校との連携・協働による取組～ ・推進協力校 日置市立日吉小学校 日置市立日吉中学校 ・内容 小中合同の職員研修等の実施 保護者, 地域住民との連携・協働 人権教育通信の共同作成 等 ・研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告 | | | 始良市(R3～) ・研究主題 夢や希望を持ち, 自他共に認め合う心を育てる人権教育の推進～学校・家庭・地域の連携を通して～ ・推進協力校 始良市立山田小学校 始良市立北山小学校 始良市立山田中学校 ・内容 人権学習, 仲間づくり, 就学・学力・進路保障 小中合同の研修会の実施 等 ・研究公開 研究誌の配布及びホームページ掲載による成果報告 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|--------------|--|---|------|
| 131 02 | 社会教育課 | 人権教育啓発活動促進事業 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 380 | 社会教育における人権教育の充実を図るため、各市町村における人権教育推進の状況の把握や、各地域の指導者や人権教育を進める職員の資質向上のための研修を実施。 | | 314 | 県民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を払拭し、人権に関わる問題の解決に資することができるよう、社会教育における人権に関する学習・啓発活動を推進する。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和2年7月10日(金) ・内 容 事例発表, 講演, 参加型学習, グループ討議 ・参加者 42人 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 6月～令和3年2月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 ・参加者 91人 3 人権教育調査研究 ・時 期 7月～11月 ・調査先 14市町村 | | | 1 人権教育指導者研修会 ・日 時 令和3年7月14日(水) ・内 容 事例発表, 講演, 参加型学習, グループ討議 2 人権教育ブロック別指導者研修会 ・時 期 5月～10月 ・実施機関 県下7地区, 教育事務所単位で実施 ・内 容 講演, 参加型学習等 3 人権教育調査研究 ・時 期 7月～11月 ・調査先 14市町村 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|----------|---|--|------|
| 131 03 | 社会教育課 | 学習機会提供事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,792 | 県民の多様化・高度化する生涯学習ニーズに対応するための講座や教育メディアの有効活用のための講座を実施したり、市町村等実施の情報機器活用等の研修へ職員を派遣し学習機会提供を図る。 | | 2,664 | 市町村や大学等と連携して、現代的課題や市町村が抱える課題を解決するための講座の実施や、市町村等生涯学習・社会教育関係者を対象としたICT機器等を使用した研修の実施・支援をする。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 生涯学習県民大学講座 ・講座数 26講座(内7講座は中止) ・受講者数 408人 2 メディア研修講座 ・講座数 3講座 ・受講者数 65人 3 市町村等メディア研修支援 ・講座数 15団体等16講座 ・受講者数 1,113人 | | | 1 生涯学習県民大学 ・講座数 28講座 ・会場 かがしま県民交流センター ほか県内各地 ・内容 現代的課題等に基づく内容等 2 メディア研修講座 ・講座数 3講座(5回), サポート型は随時実施 ・会場 かがしま県民交流センター ほか県内各地 ・内容 ICT機器等を有効活用できる人材や、情報化に対応できる人材を養成する内容, 情報モラル・セキュリティ, 映像活用等に関する内容 | | |

具体的施策 ②学校・家庭・地域が一体となった男女共同参画意識の醸成に向けた取組の推進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-----------------|--|--------|------|
| 132 01 | 社会教育課 | みんなで支える家庭教育推進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,537 | 家庭、学校、地域、企業等の様々な機関・団体が連携し、学習機会の充実や家庭教育支援に関する人材の養成、広報・啓発活動等を実施し、地域の実状に応じた家庭教育支援活動を推進する。 | | 3,537 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 家庭教育支援員研修会 大島会場 令和2年10月15日～16日 参加者:15人 鹿児島会場 令和2年10月27日～28日 参加者:45人 ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施) | | | 家庭教育支援員研修会 大島会場 令和3年10月7日～8日 鹿児島会場 令和3年10月19日～20日 ※基礎講座:2日間 スキルアップ講座 1日間(2日目に実施) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|--------------------------|---|--------|------|
| 132 02 | 男女共同参画センター | 子どもたちの男女共同参画学びの広場推進事業(再) | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,643(再) | 小・中学校の児童・生徒、教職員、保護者、地域住民を対象に、男女共同参画の理解を深めるためのワークショップ・セミナーを実施。 | | 1,788(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 8月～12月 (2) 実施校数 14小・中学校 (3) 参加者数 ①児童・生徒を対象としたワークショップ 403人 ②教職員を対象としたセミナー 124人 ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ 214人 ※①～③をセットで実施 2 学校管理職等向け研修会の開催 (1) 開催日 1/27(水) (2) 場 所 南さつま市いしえホール (3) 参加者数 18人(教職員等) (4) 内 容 講義、演習 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 (1) 発 行 事業終了後1回 400部 (2) 配布先 県内小・中学校、各教育委員会、関係自治体等 | | | 1 小・中学校におけるワークショップ等の開催 (1) 実施時期 7月～12月 (2) 実施校数 12小・中学校 ①児童・生徒を対象としたワークショップ ②教職員を対象としたセミナー ③保護者・地域の方々を対象としたワークショップ ※①～③をセットで実施 2 学校管理職等向け研修会の開催 学びの広場実施校のある一市町村において、市町村教育委員会と協力し、学校管理職等を対象とした男女共同参画に関する研修会を開催する。 3 男女共同参画に関する教職員用手引きを含む事業報告書の作成・発行 ワークショップやセミナー等の取組内容や参加者の感想文等による事業取組状況をとりまとめるとともに、ワークショップマニュアルをつけた実践書を作成して、教育委員会や学校等に配布する。(400部) | | |

施策の方向 (4)性の多様性についての理解促進

具体的施策 ①性の多様性に関する啓発, 相談対応

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|----------|---|--------|------|
| 141 01 | 人権同和対策課 | 人権啓発推進事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 25,342 | 県民の人権意識を高めるため, 行政や企業・団体のほか, 広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。 | | 26,259 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 自治体, 企業, 団体等が主催する「性的指向・性自認」をテーマとした研修会への講師(人権研修推進員)派遣 人権啓発用パンフレットに「性的指向・性自認」の項目を掲載 特定職業従事者向けに「性の多様性を理解するためのハンドブック」を作成し配布 | | | <ul style="list-style-type: none"> 「性の多様性講座」を開催(3地域・各1回) 自治体, 企業, 団体等が主催する「性的指向・性自認」をテーマとした研修会への講師(人権研修推進員)派遣 人権啓発用パンフレットに「性的指向・性自認」の項目を掲載 行政職員等を対象とした「性の多様性研修会」を開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|---------------|---|--------|------|
| 141 02 | 男女共同参画センター | 男女共同参画相談事業(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 8,303 | 男女共同参画を阻害する行為等に関する悩みや問題について, 男女共同参画相談員による一般相談及び弁護士, 医師等による専門相談を実施。 | | 8,682 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 1,840件 面接相談 189件 (計) 2,029件 (※うち性の多様性関係0件) <p>・相談時間</p> <p>水曜日～日曜日 9:00～17:00</p> <p>火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のための法律相談 29件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 メンタルヘルス相談 9件 毎月第3水曜日 13:30～16:30 男性相談 19件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 <p>①+② 2,086件</p> | | | <p>1 男女共同参画相談事業</p> <p>①一般相談 (男女共同参画相談員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 面接相談 <p>・相談時間</p> <p>水曜日～日曜日 9:00～17:00</p> <p>火曜日(休館日翌日)9:00～20:00</p> <p>②専門相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 メンタルヘルス相談 毎月第3水曜日 13:30～16:30 男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|-------------|--|--------|------|
| 141 03 | 人権同和教育課 | 人権教育資料作成・配布 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,296 | 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、「県人権教育・啓発基本計画」等に基づいて、学校教育及び社会教育における教職員等の人権意識の高揚と資質向上を図るための人権教育資料を作成・配布する。 | | 1,296 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・ 人権教育指導資料「仲間づくり」の内容を盛り込んだ令和3年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布) | | | ・ 令和4年度版人権教育研修資料「なくそう差別 築こう明るい社会『陽だまり』」の作成(24,000冊,全ての教職員等に配布予定) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|----------------|---|--------|------|
| 141 04 | 人権同和教育課 | 人権教育教職員等研修会(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,050 | 新採2年目の教職員等に対し、学校教育における人権教育指導方法等のあり方についての研修を実施。 | | 2,731 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年6月4日(木) 新型コロナウイルス感染症対策のため、各所属校で、Web会議システムにより開催 出席: 374人 ・ 対象 新採2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演 | | | 人権教育教職員等研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年6月1日(火) 教育センター会場 出席: 453人(予定) 令和3年6月24日(木)大島会場 出席: 42人(予定) ・ 対象 新採2年目の教職員 ・ 内容 講義, 講演, 演習(ビデオフォーラム・参加型学習), 分科会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|---------------|--|--------|------|
| 141 05 | 人権同和教育課 | 人権教育管理職研修会(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,443 | 任用2年目の管理職(校長・教頭)に対し、管理職自身の人権意識の高揚、人権教育の視点に立った学校経営の推進・充実を図るための研修を実施。 | | 2,797 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 人権教育管理職研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和2年6月5日(金) 県総合教育センター会場 出席: 156人 令和2年7月7日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人 令和2年7月10日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 54人 | | | 人権教育管理職研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期日及び場所 令和3年6月8日(火) 県総合教育センター会場 出席: 231人(予定) 令和3年6月25日(金) 大島会場 県立奄美図書館 出席: 55人(予定) 令和3年7月13日(火) 熊毛会場 西之表市民会館 出席: 25人(予定) | | |

重点目標2 男女ともに能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備

施策の方向 (1)企業トップ等の意識改革や職場風土改革

具体的施策 ①企業トップや管理職等を対象とした意識啓発、企業顕彰等

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------|------|--------|------|
| 211 01 | 男女共同参画室 | 女性が活躍できる企業応援事業 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,597 | 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣の実施、女性活躍の推進に関する優良企業の表彰、企業等における男性の育児・介護休業の取得を促進するための研修会等を実施するとともに、職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックを作成し、県内企業へ配布する。 | | - | | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表、情報交換会 女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体 女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|-------------------|---|---|------|
| 211 02 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 8,108 | フォーラムやセミナー、アドバイザー派遣の実施のほか、女性の管理職等への登用や能力開発、子育て支援、全社を挙げた職場風土づくり等に積極的に取り組み他の事業者の模範となる企業を表彰する。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | <ul style="list-style-type: none"> 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会、優良企業知事表彰、被表彰企業事例発表 アドバイザー派遣 県内経済団体等 5団体、事業所 延べ15社 女性活躍推進優良企業表彰 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|---------------|--|--------|------|
| 211 03 | 男女共同参画室 | 女性活躍推進宣言企業の募集 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 女性が働きやすい環境づくり、環境整備、制度の導入、登用や採用目標などに積極的に取り組む企業を「鹿児島県女性活躍推進宣言企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。 | | - | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・募集広報、宣言企業広報（各種会議等の場を活用した周知） ・ハローワークへの情報提供 ・県HP上で宣言企業情報の掲載 ・県女性活躍推進宣言企業数：91社(R2年度実績) 目標：100社 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・募集広報、宣言企業広報（各種会議等の場を活用した周知） ・ハローワークへの情報提供 ・県HP上で宣言企業情報の掲載 ・県女性活躍推進宣言企業数：104社(R3.11末現在) 目標：125社 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|-------------|--|--------|------|
| 211 04 | 雇用労政課 | 子育て応援企業登録事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 274 | 従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として登録し、社会的に評価される仕組みをつくる。 | | 274 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て応援企業登録 658社(R3.3.31現在) 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 1,000部 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 500部 5 登録案内文書の発送 約1,000社 | | | <ol style="list-style-type: none"> 1 子育て応援企業登録 2 県ホームページ・広報誌等による制度案内、募集、取組内容紹介等 3 募集チラシの作成 4 子育て応援企業紹介リーフレットの作成 5 登録案内文書の発送 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|------------------|------|--------|------|
| 211 05 | 男女共同参画室 | どんどん鹿児島女性の活躍応援事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,123 | 女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 女性活躍推進のための社内研修派遣者数：10社 2 一般事業主行動計画の策定支援派遣者数：5社 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|---------|-------------------|---|---|------|
| 211 06 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | — | | 4,143(内) | ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | 1 社内の意識改革研修 2 一般事業主行動計画の策定支援 3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:延べ15社 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|---------|--------------------|---------------------------------|--|------|
| 211 07 | 男女共同参画室 | 男女共同参画に関する企業実態調査事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | — | | 2,203 | ジェンダー平等の実現に向けた施策の基礎資料とするため、県内の経営者及び従業員に対して、職場におけるジェンダー平等の意識と実態調査を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | ・第4次県男女共同参画基本計画の策定に向けた企業実態調査の実施 | | |

具体的施策 ②職場における固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革及びハラスメント防止対策の推進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|-------------------|------|--------|------|
| 212 01 | 男女共同参画室 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,597 | 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | | — | — | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 ・女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体 ・女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 ・職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部 | | | — | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|----------------------|--|---|------|
| 212 02 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 8,108 | フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣等を通じ, 職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | <ul style="list-style-type: none"> ・職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表 ・アドバイザー派遣 県内経済団体等 5団体, 事業所15社 ・女性活躍推進優良企業表彰 (1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成 ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|-----------------|--|--------|------|
| 212 03 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526(再) | 男女共同参画に関する各種講座等を通じ, 職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | | 2,691(再) | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) ・参加者数 延べ35人 | | | 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------|--|--------|------|
| 212 04 | 雇用労政課 | 労使関係近代化促進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,005 | 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | | 360 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等 | | | 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○広報方法：県HPへの掲載 | | |

施策の方向 (2)女性の能力発揮・経営への参画及び管理職等への登用促進

具体的施策 ①男女の均等な雇用の機会と待遇の確保や非正規労働者の雇用環境の整備促進のための関係法令等の普及・啓発

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|----------------------------|----------|---|--------|------|
| 221 01 | 雇用労政課 | 労働問題相談事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,609 | 社会保険労務士の労働問題相談員による労働相談を実施。 | | 3,810 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 労働問題相談員の配置期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日 月20日程度、9時～17時 2 相談件数 473件 | | | 1 労働問題相談員の配置期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日 月20日程度、9時～17時 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------|--|--------|------|
| 221 02 | 雇用労政課 | 労使関係近代化促進事業(再) | | | B |
| R2当初 | R3事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,005 | 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | | 360 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○発行部数：1,900部/隔月 ○主な配付先：県内事務所、市町村、その他関係機関等 | | | 広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数：年6回(隔月発行) ○広報方法：県HP掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---------------------------------|------------|-------------|--------|------|
| 221 03 | 雇用労政課 | 労使関係安定促進事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 217 | 働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催 | | 257 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 講演内容 ・働き方改革関連法、パワーハラスメント防止対策に係る説明 ・働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会 2 開催場所 ・西之表市 (10/6) ・薩摩川内市 (10/14) ・奄美市 (10/20) ・鹿屋市 (10/28) ・始良市 (11/5) ・鹿児島市 (11/13) | | | 実施内容について検討中 | | |

具体的施策 ②女性の能力開発や再就職、起業等に対する支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|----------------|------|--------|------|
| 222 01a | 男女共同参画室 | 女性のキャリアアップ支援事業 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,092 | 女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性向けのキャリアアップセミナー、働き又は働こうとする女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。 | | — | — | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・女性活躍推進会議女性ワーキンググループによる協議(R2.11.11,26) ・キャリアアップセミナー (講座3回 R3.1.30,2.6,14 延べ111名) ・キャリアデザインセミナー (講座3回 R3.2.14,21,28 延べ117名) | | | — | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|--------------------------------------|------|--------|------|
| 222 01b | 男女共同参画センター | 女性のキャリアアップ支援事業 (女性のエンパワーメント事業に組替) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,092 | 女性ワーキンググループの活動支援や、働く女性の異業種交流会、働き続けたい女性向けのキャリアデザインセミナーを実施。 | | — | — | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>○キャリアアップセミナーの開催 対象 管理職又は管理職を目指す女性(託児あり) 場所 かごしま県民交流センター 内容 ①講座Ⅰ「ピア・ダイアログ」 (1/30 16人) ②講座Ⅱ「わたしたちの課題から学ぶこれからのマネジメント」 (2/6 23人) ③講座Ⅲ「日常の中のジェンダーギャップ」 ※公開講座 (2/14 72人)</p> <p>○キャリアアップセミナーの開催 対象 働き又は働こうとする女性(託児あり) 場所 マルヤガーデンズ 内容 ①講座Ⅰ「日常の中のジェンダーギャップ」 ※公開講座 (2/14 72人) ②講座Ⅱ「アサーティブ・トレーニング～“わたし”を“わたし”の真ん中に～」(2/21 25人) ③講座Ⅲ「“わたし”のことを“わたしたち”で語る～これまでの学びを振り返るダイアログ～」(2/28 20人)</p> | | | — | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|------------|--|---|---|------|
| 222 02 | 男女共同参画センター | 女性のエンパワーメント事業 (女性のキャリアアップ支援事業の組替新規) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,092 | — | | 7,305 | 様々な分野への女性の参画を促進するための各種セミナーを開催し、そのエンパワーメントを支援する。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | <p>○ 女性のキャリアデザインセミナーの開催 時期 10～2月 対象 就業している, 又は就業しようとする女性 内容 講義, 意見交換</p> <p>○ 働く女性のマネジメントセミナー 時期 10～2月 対象 管理職や役員候補の女性, 管理職候補の女性 内容 公開講座, 講義及びワークショップ</p> <p>○ 地方自治を担う女性のエンパワーメントセミナー 時期 10～2月 対象 議員やNPOの活動実践者, 地方自治体職員, 政治参画を目指す女性等 内容 講義及びワークショップ</p> <p>○ 女性の起業支援セミナー 時期 10～2月 対象 起業を目指す女性 内容 公開講座, 講義及びワークショップ</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|----------------------------------|---|--------|------|
| 222 03 | 雇用労政課 | 雇用セーフティネット対策事業(うち母子家庭の母等対象訓練コース) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 7,018 | 職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施) | | 7,018 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:5人 入校者:5人 修了者:2人 就職者:2人 (託児サービス 定員:5人 利用者:1人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:5人 入校者:4人 修了者:4人 就職者:3人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人) | | | 科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 合計 20人 託児サービス定員 10人 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------|--|--------|------|
| 222 04 | 雇用労政課 | 女性のための再就職支援事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,574 | 結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。 | | 2,574 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~12月 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~3月 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------------|---|--------|------|
| 222 05 | 医師・看護人材課 | 看護職員確保対策事業(ナースセンター事業) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 15,564 | 看護職員で未就業者に対し、就職相談指導幹旋や再就職看護セミナー、就業希望調査を実施するほか、施設への需要調査、訪問看護師養成講習会を実施。 | | 15,562 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 就業相談指導幹旋 ※土曜日にも相談対応を実施 求人者数 9,594人 求職者数 4,845人 就業者数 417人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 48,000部 届出制度の周知 届出者数 353名 再就業・技術支援セミナー 参加者 41名 再就業応援セミナー 参加者 18名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 20名 3 助産師合同研修 ※日曜日に研修実施 参加者 19名 | | | 1 就業相談指導幹旋 ※土曜日にも相談対応を実施 求人者数 8,000人 求職者数 5,000人 就業者数 700人 2 看護業務PR事業 ※保健センター等にも発行物配布 ナースセンターだよりの発行 2,000部 届出制度の周知 届出者数 500名 再就業・技術支援セミナー 参加者 120名 再就業応援セミナー 参加者 20名 人材確保・活用対策セミナー 参加者 50名 3 助産師合同研修 参加者 20名 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|------------------------|--|--------|------|
| 222 06 | 医師・看護人材課 | 緊急医師確保対策事業(女性医師復職研修事業) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,500 | 出産・育児等のために離職し、研修後に県内の医療機関への就職希望する女性医師に対し、県内の臨床研修病院において研修を実施する。 | | 1,500 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 ・県医師会報への掲載 相談0件、実績0件 | | | 事業の広報 ・県HP及び日本医師会女性医師支援センターHP ・基幹型臨床研修病院への周知の手紙発送 ・鹿県医FAXニュース(県医師会発行)への掲載 ・県医師会報への掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|----------------|------|--------|------|
| 222 07 | 新産業創出室 | 起業家スタートアップ支援事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 56,634 | 起業初期にかかる経費助成を行う。若者又は女性が起業する場合等は優先的に採択する。 | | — | — | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 補助事業の実施 助成件数及び金額:40件25,736千円 2 ビジネスプランコンテストの開催 日時:令和3年1月23日(最終審査会) 場所:かごしま県民交流センター 中ホール 参加者:一般部門8件, 高校生部門8件(5校) 内容:プレゼン発表, 表彰(大賞, 優秀賞, 高校生賞), 交流会 3 次世代ベンチャー創出支援事業 勉強会の開催(令和3年3月9日) 技術シーズの発掘・面談(発掘:83件, 面談:41件) | | | | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------|---|--------|------|
| 222 08 | 中小企業支援課 | 県中小企業融資制度運営事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 136,896 | 融資制度において, 女性や青年(30歳未満)が創業者の場合, 信用保証料を軽減する。 | | 165,121 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 創業支援資金の女性の保証承諾件数 13件 2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数38,000部 創業支援資金のチラシ作成 作成部数2,500部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 南日本新聞(中小企業経営情報)へ掲載 | | | 1 創業支援資金の女性や青年の信用保証料率の軽減 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 市町村向けメールマガジン, 南日本新聞(中小企業経営情報), 新聞インフォメーションへ掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-------------------|------|--------|------|
| 222 09 | 男女共同参画室 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,597 | 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ、女性活躍における先進的取組を発信する。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍 ～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体 女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部 | | | | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|----------------------|---|--|------|
| 222 10 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 8,108 | フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣等を通じ、職場における固定的性別役割分担意識の解消やハラスメント防止のための意識啓発を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | <ul style="list-style-type: none"> 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表 アドバイザー派遣 県内経済団体等 5団体, 事業所15社 女性活躍推進優良企業表彰 (1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---------------------------------------|---|------------------------|----------------------|--------|------|
| 222 11 | 産業立地課 | 発電用施設周辺地域働き方改革促進施設整備事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 50,000 | 県内企業の女性や高齢者など多様な人材が働きやすい職場環境の整備に要する経費を助成する。 | | 50,000 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 【補助事業の実施】 補助件数:7件 補助金額:16,610千円 | | | 1 補助事業の募集 2 補助金交付 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|------------------------|--|---|------|
| 222 12a | 男女共同参画室 | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,702 | 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。 | | 1,702 | 様々な困難を抱える女性の生活や就労を支援するため、各地域で相談対応を行う民生委員・児童委員等を対象に、当該女性の状況や背景への理解を深め支援スキルを向上する研修を行うほか、専門の相談員による相談対応を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 13団体 | | | ・市町村や地域振興局・支庁、関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 ・生活上の困難を抱える女性の社会参加や就労を支援するため、キャリアコンサルタント等による専門相談を実施する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---------|------------|------------------------|----------------|--|------|
| 222 12b | 男女共同参画センター | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | — | | 1,702 | 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | ・就労支援等専門相談員の設置 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|------------------|--|--------|------|
| 222 13 | 雇用労政課 | 女性のための再就職支援事業(再) | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,574 | 結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。 | | 2,574 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~12月 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 <ul style="list-style-type: none"> ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~3月 ・研修内容 <ul style="list-style-type: none"> [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 <ul style="list-style-type: none"> ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 <ul style="list-style-type: none"> ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き | | |

具体的施策 ③中小企業も含めた企業等や行政, 教育分野における女性の登用促進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|---------------------------------------|--|--------|------|
| 223 01a | 男女共同参画室 | 一般事業主行動計画の策定促進 (職場におけるジェンダー平等推進事業) | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,123 | 各種セミナー等において当該計画の策定・届出についての情報提供や策定支援を行う。 | | 4,143(内) | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進に向けた取組事例パンフレットを作成して、一般事業主行動計画に関する情報を掲載し、各種団体を通じて企業等へ配布。 ・女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を実施。(5社) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に専門家を派遣し、一般事業行動計画策定の支援を行う(5社) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|-------------------------------------|----------------|--|--------|------|
| 223 01b | 雇用労政課 | 一般事業主行動計画の策定促進 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 各種セミナー等において当該計画の策定・届け出についての情報提供を行う。 | | — | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 広報誌「労働かごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数:年6回(隔月発行) 発行部数:1,900部/隔月 主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等 <p>2 労働セミナーの実施</p> <p>(1)講演内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 働き方改革関連法,パワーハラスメント防止対策に係る説明 働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会 <p>(2)開催場所</p> <ul style="list-style-type: none"> 西之表市 (10/6) 薩摩川内市 (10/14) 奄美市 (10/20) 鹿屋市 (10/28) 始良市 (11/5) 鹿児島市 (11/13) | | | <p>1 広報誌「労働かごしま」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行回数:年6回(隔月発行) 広報方法:県HPへの掲載 <p>2 労働セミナーの実施</p> <p>実施内容について検討中</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-----------------|--|--------|------|
| 223 02 | 監理課 | 県建設工事入札参加資格の格付け | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 43,833 | 技術事項等評価点数の加点事項として,就業規則に,育児休業制度,介護休業制度を設けている場合や,一般事業主行動計画の策定・届出を行っている場合に加点する。 | | 46,784 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>【県建設工事入札参加資格の格付】</p> <p>令和3・4年度の入札参加資格の格付を実施し,令和2年7月31日時点において,就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に,各2点を技術事項等の評価点数に加点した。</p> | | | <p>【県建設工事入札参加資格の格付】</p> <p>令和4年度の入札参加資格の格付(追加)を実施し,令和3年7月31日時点において,就業規則に育児休業制度又は介護休業制度を設けている場合及び「次世代育成支援対策推進法」又は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画を策定・届出している場合に,各2点を技術事項等の評価点数に加点する予定である。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|----------------|--------------|--------|------|--------------|--|--|----|------|-----|----|------|-----|-------|-------|-----|-------|-------|-----|---------|-------|----|---------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|------|---|--|
| 223 03a | 人事課 | 特定事業主行動計画の進行管理 | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | | — | R2と同じ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2実績 | | | R3計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(平成28年3月策定)しており、計画に基づき取組を実施</p> <p>○女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の後期計画(計画期間:令和3年～令和7年)を策定。</p> <p>○管理的地位にある職員(※)の女性割合を令和7年度までに16%に目標設定</p> <p>(※)管理的地位にある職員:課長級以上の職員</p> <p>女性職員(管理職)の状況 (参考)女性職員(管理職)の状況</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td colspan="3">(令和3年4月1日現在)</td> <td colspan="3">(令和2年4月1日現在)</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>職員全体</td> <td>管理職</td> <td>区分</td> <td>職員全体</td> <td>管理職</td> </tr> <tr> <td>総数(人)</td> <td>4,834</td> <td>457</td> <td>総数(人)</td> <td>4,854</td> <td>465</td> </tr> <tr> <td>うち女性(人)</td> <td>1,273</td> <td>52</td> <td>うち女性(人)</td> <td>1,209</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>割合(%)</td> <td>26.3%</td> <td>11.4%</td> <td>割合(%)</td> <td>24.9%</td> <td>9.7%</td> </tr> </table> | | | (令和3年4月1日現在) | | | (令和2年4月1日現在) | | | 区分 | 職員全体 | 管理職 | 区分 | 職員全体 | 管理職 | 総数(人) | 4,834 | 457 | 総数(人) | 4,854 | 465 | うち女性(人) | 1,273 | 52 | うち女性(人) | 1,209 | 45 | 割合(%) | 26.3% | 11.4% | 割合(%) | 24.9% | 9.7% | <p>・採用,昇任,昇格,職務内容等について,男女平等を徹底するとともに,女性職員の人材育成を図り,登用を積極的に推進する。</p> <p>・女性活躍推進法に基づき女性の職業選択に資する情報を公表する。</p> | |
| (令和3年4月1日現在) | | | (令和2年4月1日現在) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 職員全体 | 管理職 | 区分 | 職員全体 | 管理職 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数(人) | 4,834 | 457 | 総数(人) | 4,854 | 465 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち女性(人) | 1,273 | 52 | うち女性(人) | 1,209 | 45 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合(%) | 26.3% | 11.4% | 割合(%) | 24.9% | 9.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|----------------|------|--------|------|----|------|-----|------|------|----|----|-------|-------|--|------|------|----|------|-----|------|------|----|----|-------|-------|---|--|
| 223 03b | 総務福利課 | 特定事業主行動計画の進行管理 | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | | — | R2と同じ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2実績 | | | R3計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況</p> <p>(令和3年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>職員全体</td> <td>管理職数</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>579人</td> <td>52人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>144人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>24.9%</td> <td>13.5%</td> </tr> </table> <p>[参考]</p> <p>教育委員会事務局における女性職員(管理職)の状況</p> <p>(令和2年4月1日現在)</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td></td> <td>職員全体</td> <td>管理職数</td> </tr> <tr> <td>総数</td> <td>577人</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>144人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>25.0%</td> <td>13.7%</td> </tr> </table> <p>女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定(管理的地位に占める女性の割合を16%を目標として設定)</p> | | | | 職員全体 | 管理職数 | 総数 | 579人 | 52人 | うち女性 | 144人 | 7人 | 割合 | 24.9% | 13.5% | | 職員全体 | 管理職数 | 総数 | 577人 | 51人 | うち女性 | 144人 | 7人 | 割合 | 25.0% | 13.7% | <p>・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定・推進委員会(1回/年)</p> <p>・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表(1回/年)</p> | |
| | 職員全体 | 管理職数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 579人 | 52人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち女性 | 144人 | 7人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合 | 24.9% | 13.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 職員全体 | 管理職数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 577人 | 51人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち女性 | 144人 | 7人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合 | 25.0% | 13.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-------------------------------|----------------|------|--------|------|----|---------|--------|------|--------|------|----|-------|-------|--|------|------|----|---------|--------|------|--------|------|----|-------|-------|---|--|
| 223 03c | 教職員課 | 特定事業主行動計画の進行管理 | | A | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| — | 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | | — | R2と同じ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| R2実績 | | | R3計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公立学校における女性職員及び管理職の状況（令和3年5月1日） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>15,613人</td> <td>1,634人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,601人</td> <td>225人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>48.7%</td> <td>13.8%</td> </tr> </tbody> </table> 【参考】 公立学校における女性職員及び管理職の状況（令和2年5月1日） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>職員全体</th> <th>管理職数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>16,616人</td> <td>1,643人</td> </tr> <tr> <td>うち女性</td> <td>7,898人</td> <td>220人</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>47.5%</td> <td>13.4%</td> </tr> </tbody> </table> 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定（管理的地位に占める女性の割合16%を目標として設定） | | | | 職員全体 | 管理職数 | 総数 | 15,613人 | 1,634人 | うち女性 | 7,601人 | 225人 | 割合 | 48.7% | 13.8% | | 職員全体 | 管理職数 | 総数 | 16,616人 | 1,643人 | うち女性 | 7,898人 | 220人 | 割合 | 47.5% | 13.4% | ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画策定推進委員会（1回／年） ・鹿児島県教育委員会特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況の公表（1回／年） ・女性の管理職登用をより積極的に進める。 | |
| | 職員全体 | 管理職数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 15,613人 | 1,634人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち女性 | 7,601人 | 225人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合 | 48.7% | 13.8% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 職員全体 | 管理職数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 総数 | 16,616人 | 1,643人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち女性 | 7,898人 | 220人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 割合 | 47.5% | 13.4% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|-------------------------------|----------------|--|--------|------|
| 223 03d | 県立病院課 | 特定事業主行動計画の進行管理 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| — | 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | | — | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 本局を受験する女性の割合 44.7% 2 管理的地位に占める女性職員の割合 20.7% 3 年次有給休暇の平均取得日数 男性 9.3日 女性 8.4日 4 育児休業取得率 女性100%, 男性20.0% 5 配偶者出産休暇の取得率 45.0% 6 育児参加のための休暇取得率 45.0% | | | 1 本局を受験する女性の割合の現状維持（R2:44.7%） 2 管理的地位に占める女性職員の割合の現状維持（R2:20.7%） 3 年次有給休暇の平均取得日数を7.2日とする。 4 育児休業取得率を女性100%,男性30%とする。 5 配偶者出産休暇の取得率を100%とする。 6 育児参加のための休暇取得率を100%とする。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---------------------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------|--------|------|
| 223 03e | 警務課 | 特定事業主行動計画の進行管理 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 特定事業主行動計画に基づき進行管理を行い、結果を公表する。 | | — | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 警察官に占める女性警察官の割合が前年比0.6ポイント増加した。 | | | 女性警察官の採用・登用拡大を計画的に推進する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|-----------------------|-----------------------|---|--------|------|
| 223 04a | 男女共同参画室 | 市町村における登用状況等の把握公表及び助言 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 市町村における登用状況等の把握公表及び助言 | | - | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>・県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。</p> <p>・登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。</p> | | | <p>・県政説明会において、第3次鹿児島県男女共同参画基本計画数値目標に掲げていることを市町村に説明。</p> <p>・登用状況について見える化(マップ化)し、県HPで公表。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|-----------------------|-----------------------|--|--------|------|
| 223 04b | 市町村課 | 市町村における登用状況等の把握公表及び助言 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 市町村における登用状況等の把握公表及び助言 | | - | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>令和2年7月8日付けで「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知。</p> <p>留意事項の一つとして、女性の採用について記載するとともに、「第4次男女共同参画基本計画を踏まえた取組の推進について」(内閣府通知)及び「女性活躍加速のための重点方針2020」(すべての女性が輝く社会づくり本部)を添付した。</p> <p>また、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行うとともに、特定事業主行動計画の策定・公表等について、必要な助言を行い、市町村に対する支援の強化に努めた。</p> | | | <p>7月中に「職員採用に当たっての留意事項について」を市町村へ通知する予定。</p> <p>当該通知の中で、総務省通知等に基づき、各市町村への女性職員の採用・登用に関する資料等の提供及び助言を行う。</p> <p>また、女性活躍推進法の施行に伴う対応についての必要な助言を行うとともに、国における女性職員の採用・登用等の拡大に向けた取組について、適宜情報提供を行う。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|-------------------------------|------------------|--|--------|------|
| 223 05 | 行政管理室 | きらめき職員職場づくり事業(再) | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 77,920 | 県の女性職員を対象にしたキャリアサポートのための研修を実施 | | 80,301 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、一般研修のうち、新任課長級研修、新任課長補佐研修等を中止。</p> <p>※一般研修修了者数:719名 ※女性職員キャリアサポート研修修了者数:29名</p> | | | <p>職種・職場に関わらず各階層に期待される能力習得を目的として実施する一般研修(階層別研修)に加え、女性職員の能力を十分発揮し、県政運営に生かすこと等を目的とする「女性職員キャリアサポート研修」を実施予定。</p> <p>※一般研修修了予定者数:1,424人 ※女性職員キャリアサポート研修修了予定者数:30人</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|---------------------|------|--------|------|
| 223 06 | 男女共同参画室 | どんどん鹿児島女性の活躍応援事業(再) | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,123 | 女性の活躍推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 女性活躍推進のための社内研修 派遣者数:10社 2 一般事業主行動計画の策定支援 派遣者数:5社 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|----------------------|---|---|------|
| 223 07 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 4,143(内) | ジェンダー平等推進に取り組む県内中小企業に社会保険労務士等の専門家を派遣し、社内の意識改革研修や、事業主行動計画策定、制度改善業務等の支援を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | 1 社内の意識改革研修 2 一般事業主行動計画の策定支援 3 就業規則等の改善等の支援 派遣者数:延べ15社 | | |

具体的施策 ④農林水産業や商工業等の自営業の分野における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進に向けた取組

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------------|--|--------|------|
| 224 01 | 経営技術課 | 未来を拓け！女性農業者活躍応援事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,254 | 女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力やPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。 | | 3,143 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 次世代女性リーダーの育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業経営士の養成及び認定 ・養成研修(9月17日～18日) ・認定日(2月5日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会を開催(11月12日) (2) 農山漁村女性活動功労者を表彰 (決定日:9月9日) 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所 | | | 1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 経営参画に意欲的な女性農業者の育成 (3) 女性農業経営士の養成及び認定 (4) 農村女性海外農家体験研修 (5) 全国リーダー会議等への派遣 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会の開催 (2) 農業の魅力体験講座の開催 (3) 農山漁村女性活動功労者の表彰 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|--------------|---|--------|------|
| 224 02 | 森林技術総合センター | 地域リーダー活動促進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 307 | 農山村の若い林業従事者等を対象とした育成研修等を実施。また、林業経営者・従事者等を指導林家等に認定。女性のリーダーや林業研究グループ等の育成に取り組む。 | | 530 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 林業従事者や将来における指導的林業青年に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させるスペシャリスト養成講座を開催した。 森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を青年林業士等の地域リーダーに認定した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 将来において指導的役割を果たす若手林業従事者等に対して、森林・林業に関する総合的な知識・技術を習得させる地域リーダー養成講座等を開催する。 森林・林業に関する優れた技術・知識を有し、人格・識見ともに優れ、地域の模範となる森林・林業経営を行っている者等を指導林家等の地域リーダーに認定する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|---|--|--------|------|
| 224 03 | 森林経営課 | 林業担い手確保・育成総合対策事業 (「鹿児島スーパーきこり塾推進事業」) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 755 | 林業の就業に必要な技術・技能の習得及び女性の就業に係る情報の提供、相談等を実施。(鹿児島きこり塾) | | 1,094 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島きこり塾の開催 受講者20名(うち女性1名) | | | <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島きこり塾の開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|-------------------|---|--------|------|
| 224 04 | 森林経営課 | かごしまの竹と生きる産地づくり事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 152 | たけのこの新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。 | | 152 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 1 たけのこ生産者養成講座 受講者数 10人(うち女性 2名) 2 新規生産者等への技術相談や指導等 6件 | | | <ul style="list-style-type: none"> 1 たけのこ生産者養成講座 2 新規生産者等への技術相談や指導等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|-------------------|--|--------|------|
| 224 05 | 森林経営課 | 特用林産物の魅力ある産地づくり事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 500 | 原木しいたけ及び枝物の新規生産者を養成する講座を開催。また、新規生産者等の技術相談や指導等を実施。 | | 484 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 受講者数 13人 (うち女性 0名) 2 枝物生産者養成講座 受講者数 16人 (うち女性 3名) 3 新規生産者等への技術相談や指導等 191件 | | | 1 かごしま原木しいたけ生産者養成講座 2 枝物生産者養成講座 3 新規生産者等への技術相談や指導等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|----------------|---|--------|------|
| 224 06 | 水産振興課 | 漁業生産の担い手育成確保事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 960 | 中核的漁業者の育成のための認定制度や研修会を実施。併せて、漁村女性等を対象とした資質向上のための研修等を実施。 | | 959 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 中核的漁業者育成確保事業 ・ 活動実績発表大会 5名(うち女性1名) ・ 漁業士の認定 8名(うち女性1名) 2 研修推進事業 ・ 漁業士研修会 8名(うち女性1名) | | | 1 中核的漁業者育成確保事業 ・ 水産物加工・販売等の企業的な活動を行うグループの育成 2 研修推進事業 ・ 漁業士研修会を開催予定(令和3年8月) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|------------------------|---------|--------|------|
| 224 07 | 商工政策課 | 小規模対策事業(青年部・女性部活動推進事業) | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 25,556 | 商工会等女性部に対し、女性部等活動推進のための講習会、研修会、交流会等の開催経費を助成。 | | 25,556 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 実施団体 9団体 【内訳】 ① 講習会の開催 開催回数 … 7回 参加者数 … 264人 ② 研修会の開催 開催回数 … 10回 参加者数 … 227人 ③ 交流会の開催 開催回数 … 0回 参加者数 … 0人 | | | 講習会等の開催 | | |

施策の方向 (3)子育て・介護基盤整備の推進

具体的施策 ①子育て支援環境の整備や事業所内保育施設の設置のための支援, 地域における介護支援体制の構築

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|----------------------------|--------------------------------------|--------------------------|-----------|----------|------|
| 231 01 | 子育て支援課 | 安心こども基金総合対策事業(保育所緊急整備事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 22,500 | 保育所の創設や老朽改築による保育環境整備などの保育所の施設整備への補助。 | | — | 事業実施予定なし | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 実施市町村数 2市 2 実施施設数 2施設 | | | 事業実施予定なし。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|------------------------------|---|-------------------------------|-----------------------------|--------|------|
| 231 02 | 子育て支援課 | 子ども・子育て支援総合対策事業(認定こども園施設整備事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 505,375 | 幼保連携型認定こども園, 又は保育所型認定こども園の幼稚園機能部分等の新設, 修理, 改造, 耐震整備等への補助。 | | 578,411 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 実施市町村数 8市町 2 実施施設数 13施設 | | | 1 実施市町村数 7市 2 実施施設数 11施設 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---------------------------------|----------------------------|--|--------|------|
| 231 03 | 子育て支援課 | 地域子ども・子育て支援事業(地域子育て支援拠点事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 256,601 | 地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点を設置。 | | 272,250 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ① 一般型 99施設(38市町村) ② 出張ひろば 6箇所(5市町) ③ 経過措置(小規模) 1施設(1市) ④ 連携型 3施設(1市) | | | ① 一般型 100施設(39市町村) ② 出張ひろば 6箇所(5市町) ③ 経過措置(小規模) 1施設(1市) ④ 連携型 3施設(1市) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|-----------|--|----------------------------|-----------|--------|------|
| 231 04 | 子育て支援課 | 地域子ども・子育て支援事業(放課後児童健全育成事業) | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 1,409,881 | 昼間保護者のいない家庭の小学校に就学している児童を対象に、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供。 | | 1,492,351 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 実施市町村数 | 41市町村 | | 1 実施市町村数 | 41市町村 | |
| 2 実施箇所数 | 634か所 | | 2 実施箇所数 | 673か所 | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|----------|--------------------|---------------|----------|--------|------|
| 231 05 | 子育て支援課 | 放課後児童クラブ施設整備費 | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 55,641 | 放課後児童クラブの整備への補助。 | | 17,387 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 実施市町村数 | 4市 | | 1 実施市町村数 | 3市 | |
| 2 実施箇所数 | 15か所(R1からの繰越2か所含む) | | 2 実施箇所数 | 4か所 | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|------------------|--|-----------------|------------------|---------------|------|
| 231 06 | 子育て支援課 | 放課後子ども総合プラン推進事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 6,180 | 放課後児童支援員の資格を認定するための「放課後児童支援員認定資格研修」及び放課後児童支援員等の資質向上を図るための「放課後児童支援員等現任研修」を実施。 | | 10,063 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 放課後児童支援員認定資格研修 | 3回実施(修了者255名) | | 1 放課後児童支援員認定資格研修 | 6回実施(修了者570名) | |
| 2 放課後児童支援員等現任研修 | 2回実施(162名) | | 2 放課後児童支援員等現任研修 | 4回実施(500名) | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-------------------------------|--|--------|------|
| 231 07 | 子育て支援課 | 子ども・子育て支援総合対策事業 (子育て支援員研修) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,076 | 地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等への従事を希望する人に対し、子育て支援員研修を実施。 | | 3,100 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 実施コース 【本開催】 2地区(鹿児島市・鹿屋市)で7コース実施 【追加開催】 2地区(鹿児島市・奄美市)で1コース実施 2 修了証書交付者数(実人数) 542名 | | | 1 実施コース 2地区(鹿児島市・鹿屋市)で8コース実施 2 修了証書交付者数(実人数) 980名(予定) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|-------------------------------|---------------------------|--|--------|------|
| 231 08 | 医師・看護人材課 | 看護職員確保対策事業(病院内保育所運営費補助事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 62,002 | 病院内に保育施設を有する施設に対し、保育所の運営費を助成。 | | 56,785 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進した。 【補助実績】 補助対象病院内保育所数 30箇所 補助額 43,131千円 | | | 病院内に従事する職員のための保育施設の運営費の一部を助成し、医療従事者の離職防止及び再就業、病児保育を促進する。 【予定額】 補助予定病院内保育所数 34箇所 56,785千円 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---------------------|---|-------------------------------------|---------------------|--------|------|
| 231 09 | 介護保険室 | 介護職員人材確保等対策事業 (介護事業所内保育所運営費補助事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,981 | 事業所内保育施設を運営する介護サービス事業所に対し、運営費の一部(人件費)を助成。 | | 3,981 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 介護事業所内保育所運営費補助実績 1件 | | | 介護事業所内保育所運営費補助計画 3件 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------|--|--------|------|
| 231 10 | 高齢者生き生き推進課 | 地域ケア・介護予防推進支援事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,242,920 | 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。 | | 1,249,517 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回) 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,164,654千円 3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する圏域研修会(県内12会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施(県内7会場) ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修会の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(6回)等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回, 実践編1回) | | | 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,237,948千円 3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援,圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修会の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|--------------|--|--------|------|
| 231 11 | 高齢者生き生き推進課 | 認知症施策等総合支援事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 38,814 | 認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 | | 45,300 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 0回 ・認知症介護実践者研修 1回 ・認知症介護実践リーダー研修 0回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0回 <p>※新型コロナウイルスの影響により一部研修が実施できなかった。</p> <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 0人 ・フォローアップ研修派遣 0人 <p>※新型コロナウイルスの影響により養成研修が中止となった。</p> <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 6回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動の実施 | | | <p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動の実施 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|--------------|-----------------------|--------|------|
| 231 12 | 子育て支援課 | 保育士修学資金貸付等事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 7,610 | 保育士養成施設卒業後、鹿児島県内において保育業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸し付け、その修学を容易にすること等により、保育士の確保を図る。 | | 8,208 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 保育士修学資金貸付 貸付人数…50名 未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付 貸付人数…1名 潜在保育士の再就職準備金貸付 貸付人数…2名 | | | 保育士修学資金貸付 貸付人数…50名 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--------------------|-----------------------|--|------|
| 231 13 | 社会福祉課 | 鹿児島県介護福祉士修学資金等貸付事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 7,038 | 県内の福祉・介護人材の育成・確保・定着を図るため、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や離職した介護人材の再就職準備金の貸付を実施。 | | 43,285 | R2事業内容に加え、福祉系高校修学資金・介護分野就職支援金等の貸付を新たに実施。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 介護福祉士修学資金貸付決定状況 件数 57件 金額 34,764千円 実務者研修受講資金貸付決定状況 件数 29件 金額 2,777千円 離職介護職員再就職資金貸付決定状況 件数 8件 金額 2,837千円 介護職を目指す学生等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けを行った。 | | | 引き続き介護福祉士修学資金等の貸付を行う。 | | |

施策の方向 (4)長時間労働の是正等働き方改革の推進

具体的施策 ①長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進, 両立支援に向けた意識啓発

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-------------------|------|--------|------|
| 241 01 | 男女共同参画室 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,597 | 女性活躍推進フォーラムや女性活躍推進アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年休取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍推進フォーラムの実施(R3.1.14 94人) 講演会「Withコロナ時代に考える女性活躍～これからの人材と働き方～」 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 女性活躍推進アドバイザー派遣 県内経営団体等 8団体 女性活躍推進優良企業表彰 (1)女性活躍推進フォーラムにおいて表彰 3企業 (2)取組事例パンフレット作成 3,000部 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 職場におけるジェンダー平等推進ガイドブックの作成 3,000部 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|----------------------|--|--|------|
| 241 02 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 8,108 | フォーラムやセミナー, アドバイザー派遣等を通じ, 長時間労働の是正や年休取得促進, 両立支援についての意識啓発を行う。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | <ul style="list-style-type: none"> 職場におけるジェンダー平等推進フォーラムの実施 講演会, 優良企業知事表彰, 被表彰企業事例発表, 情報交換会 アドバイザー派遣 女性活躍推進優良企業表彰 (1)職場におけるジェンダー平等推進フォーラムにおいて表彰 (2)取組事例パンフレット作成 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|------------------------------------|------|--------|------|
| 241 03 | 雇用労政課 | かごしま「働き方改革」推進事業 (多様な働き方推進事業に組替) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,481 | webセミナーの開催や推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 5社 2 県内経営者向けwebセミナー ・期日 11月27日 ・受講数 35社 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|--------|--------------|---|--|------|
| 241 04 | 雇用労政課 | 多様な働き方改革推進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 1,528 | webセミナーの開催及び推進企業の認定を行い、「働き方改革」に関する積極的な取組を促す。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | 1 かごしま「働き方改革」推進企業認定 2 県内経営者向けwebセミナー開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------------|--|--------|------|
| 241 05 | 雇用労政課 | 九州・山口連携ワークライフバランス推進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 500 | 域内自治体、経済界が一体となって各種広報媒体によりワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を行う。 | | 100 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報誌「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発 3 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発 | | | 1 ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施 ・共通広報コンテンツ(キャンペーン動画, ポスター, チラシ等)の活用による周知, 啓発 2 県HP, 広報媒体「労働かごしま」, 労働セミナー, 県政広報番組の活用による周知, 啓発 3 「かごしま子育て応援企業」登録制度の周知, 啓発 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------|--|--------|------|
| 241 06 | 雇用労政課 | 労使関係近代化促進事業(再) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,005 | 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | | 360 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1,900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等 | | | 広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---------------------------------|---------------|-------------|--------|------|
| 241 07 | 雇用労政課 | 労使関係安定促進事業(再) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 217 | 働き方改革への取組を促進するため、働き方改革推進セミナーを開催 | | 257 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 講師内容 ・働き方改革関連法,パワーハラスメント防止対策に係る説明 ・働き方改革を進めるための具体的情報の提供と個別相談会 2 開催場所 ・西之表市 (10/6) ・薩摩川内市 (10/14) ・奄美市 (10/20) ・鹿屋市 (10/28) ・始良市 (11/5) ・鹿児島市 (11/13) | | | 実施内容について検討中 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|------------------|--|--------|------|
| 241 08 | 中小企業支援課 | 県中小企業融資制度運営事業(再) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 136,896 (再) (融資制度 全体) | 「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」、「もにす認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率を軽減する。 | | 165,121 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 「働き方改革・女性活躍」適用実績 0件 2 県融資制度のリーフレット発行 発行部数38,000部 各種資金のチラシ作成 作成部数14,750部 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 南日本新聞(中小企業経営情報)へ掲載 | | | 1 「働き方改革・女性活躍推進」の取組促進を図るため、「えるぼし認定」、「くるみん認定」、「ユースエール認定」、「もにす認定」などを受けている中小企業者に対する一部の資金の信用保証料率の軽減 2 県融資制度のリーフレット発行 創業支援資金のチラシ作成 ※市町村担当者向け説明会, イオン各店, 各金融機関へ配布 3 HP, 市町村向けメールマガジン, 南日本新聞(中小企業経営情報), 新聞インフォメーションへ掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-----------------|--|--------|------|
| 241 09 | 雇用労政課 | 多様な働き方推進モデル創出事業 | | | B |
| R2.12補正 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 74,157 | 多様な働き方が可能な職場環境づくりを推進するため、県内企業からモデル企業を選定し、テレワーク等の多様な働き方の実現を伴走支援するとともに、必要な経費を補助する。 | | 74,157 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 伴走支援を委託する民間企業を選定 2 県内のモデル企業10社を選定 | | | 1 モデル企業に対し、課題解決のための伴走支援 令和3年4月1日～令和4年3月31日 2 課題解決に必要な経費を補助 3 得られた事例を県内企業へ周知 | | |

施策の方向 (5)男性の意識改革と家事・育児等への参画促進

具体的施策 ①男性の意識改革と家事・育児等参画への気運醸成

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|---|------|--------|------|
| 251 01 | 男女共同参画室 | 女性が活躍できる企業応援事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,139 | 男性の育児・介護参画を含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。 | | - | - | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 (R3.1.26, 2.16 15人) 講義「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|---------|--|------------------------|--|------|
| 251 02 | 男女共同参画室 | 職場におけるジェンダー平等推進事業(再) (男性の育児・介護休業取得促進事業) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | - | | 1,406 | 男性の育児・介護参画含め、誰もがワークライフバランスを実現することができる職場づくりを促進するための研修を、職場の管理職等を対象に開催する。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | ・男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-----------------------------|---|---|------|
| 251 03 | 子育て支援課 | 地域少子化対策強化事業(男性の家事・育児参画促進事業) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,026 | 男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進するガイドブックを作成。 | | 1,877 | 男性の家事・育児応援サイトの運営や男性の家事・育児参画を促進する「男性のためのワークショップ」を実施。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男性の家事・育児応援サイトにて男性の子育てに関する公的制度等の紹介 2 男性の家事・育児参加を促進するガイドブックを作成し、配布 3,000部 | | | 1 男性の家事・育児応援サイトの運営 2 男性の家事・育児参加を促進する「男性のためのワークショップ」の実施 | | |

重点目標3 生涯を通じた男女の健康支援

施策の方向 (1)生涯にわたる男女の健康の包括的な支援

具体的施策 ①健康に関する情報提供や相談等の実施

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|------------------------------------|------------------|-------|--------|------|
| 311 01 | 健康増進課 | ホームページ等を活用した情報提供 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 最新の健康づくりの情報を、HP、facebook等で情報発信を行う。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 健康増進計画(平成25年度～平成34年度)の5つの重要目標を達成するため、最新の健康づくりの情報を、ホームページ、フェイスブック等に掲載 ・県民からの相談に随時対応 ・リーフレットを活用した普及啓発 | | | R2と同じ | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|--------------|---|--------|------|
| 311 02 | 子ども家庭課 | 女性健康支援センター事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,143 | 思春期から更年期に至る女性に対し、婦人科系疾患及び更年期障害、妊娠、出産等、女性の健康に関する情報提供や相談対応を行う。 | | 1,086 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 相談窓口の設置[相談件数] 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) [308] 一般相談窓口(県内13保健所) [37] 2 女性の健康相談従事者研修会の開催 R2.10.20開催 参加者:93人 | | | 1 相談窓口の設置 専門相談窓口(鹿児島県助産師会) 一般相談窓口(県内13保健所) 2 女性の健康相談従事者研修会の開催(年1回) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|--------------|---|--------|------|
| 311 03 | 障害福祉課 | 精神保健福祉センター事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,207 | DV、アルコール依存症等を含む精神保健福祉に関する相談や関係団体育成のための指導及び援助を行う。 | | 1,289 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 精神保健福祉に関する相談 4,208件 (来所 328件 電話 3,880件) 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 293回 3 関係団体の育成のための指導及び援助 25回 4 依存症家族教室の開催 3回(参加人数 69人) | | | 1 精神保健福祉に関する相談 2 保健所等の精神保健福祉業務に関する技術援助及び指導 3 関係団体育成のための指導及び援助 4 依存症家族教室の開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|-------------|--|--------|------|
| 311 04 | 障害福祉課 | 心の健康づくり推進事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,799 | こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。 | | 2,799 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 相談件数5,218件(男性978件, 女性4,240件) 相談内容別件数 精神障害3,611件(男727件, 女2,884件) 家族関係 642件(男 53件, 女 589件) 対人関係 491件(男 62件, 女 429件) ※職場, 学校は除く 職業 109件(男36件, 女 73件) ※職場の人間関係, 就職問題) | | | こころの電話(相談窓口)により, こころの悩みについて相談を受け, 相談員による適切なカウンセリングを行う。 ・専用電話を設置し, 相談員2名で対応 ・対応時間: 平日午前9時~午後4時30分 | | |

具体的施策 ②がん検診受診率向上に向けた取組や女性特有の疾患等に関する普及啓発

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|----------------------------------|-------------------------|--|--------|------|
| 312 01 | 健康増進課 | がん克服総合推進事業(女性特有の疾患普及啓発) | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,448 | 女性に多い病気や女性のがんに関する普及啓発キャンペーン等を実施。 | | 1,258 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター800部, 自己検診カード5,000部の配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーン等のイベントの実施 ・成人式等でのリーフレット12,000部, 啓発グッズ12,000セットの配布 | | | 女性特有の疾患普及啓発 ・ポスター, 自己検診カードの配布 ・ピンクリボンツリーの設置 ・街頭キャンペーン等のイベントの実施 ・成人式等でのリーフレット, 啓発グッズの配布 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|--|--|---------------------------------|--------|------|
| 312 02 | 健康増進課 | 女性にやさしい医療機関, 女性にやさしい薬局, 女性の健康づくり協力店の拡充 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 性差を考慮し女性が抱える様々な健康問題に対応する医療機関や, 女性が抱える様々な健康問題に専門的知識を持って対応する薬局, 女性の健康づくりに配慮したサービスを提供する店舗を指定。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 | 女性にやさしい医療機関 (目標)【R4 100機関以上】 (実績)71機関 | 1 | 女性にやさしい医療機関 (目標)【R4 100機関以上】 | | |
| 2 | 女性にやさしい薬局 (目標)【R4 50薬局以上】 (実績)150薬局 | 2 | 女性にやさしい薬局 (目標)【R4 50薬局以上】 | | |
| 3 | 女性の健康づくり協力店 (目標)【R4 100店舗以上】 (実績)75店舗 | 3 | 女性の健康づくり協力店 (目標)【R4 100店舗以上】 | | |

施策の方向 (2)妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進

具体的施策 ①妊娠・出産期における健康管理や医療体制、不妊治療に関する支援の充実

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------|---|--------|------|
| 321 01 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526(再) | 各種講座等の機会を通じ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する知識の普及・啓発等を実施。 | | 2,691(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・男女共同参画基礎講座において、「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。 | | | ・男女共同参画基礎講座において、「性に由来する人権についての理解」としてリプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念について周知を行う。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|---------------|------------------|--------|------|
| 321 02 | 子ども家庭課 | ハイリスク母子保健対策事業 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 536 | 訪問などの保健指導や支援調整会議等を通じ、精神的・身体的又は生活環境等の理由から、妊娠や出産に支障を及ぼす恐れのある妊婦や育児に支障を及ぼす妊産婦の困難事例についての検討や、妊娠早期から出産、育児期を通じた切れ目のない継続的な支援体制づくりを行う。 | | 536 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 ハイリスク妊産婦への個別支援 (訪問56件, 面接106件, 電話374件) | | | 1 ハイリスク妊産婦への個別支援 | | |
| 2 集団支援 2回 参加者7人 | | | 2 集団支援 | | |
| 3 支援調整会議 圏域内の支援体制調整会議 82回 個別支援に関する検討 37回 | | | 3 支援調整会議 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------|---------------|--------|------|
| 321 03 | 子ども家庭課 | 母子保健従事者研修事業 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 480 | 保健所・市町村・関係機関の母子保健従事者を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。 | | 480 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 母子保健関係者研修会 1回 参加者191人 | | | 1 母子保健関係者研修会 | | |
| 2 地域母子保健推進研修会 地域振興局・支庁、保健所単位で4回開催 参加者135人 | | | 2 地域母子保健推進研修会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|--------------|---|--------|------|
| 321 04 | 子育て支援課 | 不妊専門相談センター事業 | | A | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 937 | 不妊に悩む夫婦等に対する専門的な相談や心理的支援及び自己決定への支援を行えるよう、相談窓口の設置や不妊相談従事者研修会を実施。 | | 938 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ①相談件数 ・一般相談窓口(県保健所) 1,095件 ・専門相談窓口(鹿児島大学病院) 24件 ②不妊相談従事者研修 ・令和2年11月6日実施 参加者33名 | | | ①不妊相談従事者研修 ・令和3年11月～令和4年1月頃実施予定 ※新型コロナ関係で延期又は中止の可能性あり | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|----------------------------------|--|-----------|--|--------|------|
| 321 05 | 子育て支援課 | 不妊治療費助成事業 | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 164,669 | 指定医療機関において、特定不妊治療(体外受精, 顕微授精)を受けた夫婦に対し、助成金を給付。 | | 483,866 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・助成件数 848件 ・助成金額 159,515,103円 | | | ・助成件数(見込) 947件 ・助成金額(見込) 284,000,000円 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---------------------------------|---------------------------------|--------------|---|--------|------|
| 321 06 | 子育て支援課 | 離島地域不妊治療支援事業 | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,520 | 離島の不妊治療受診者の頻回の通院に要する交通費や宿泊費を助成。 | | 2,520 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・助成件数 13市町村 ・助成金額 1,819,600円 | | | ・助成件数(見込) 21市町村 ・助成金額(見込) 2,502,000円 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|--------------|--|--------|------|
| 321 07 | 子ども家庭課 | 産科医療体制確保支援事業 | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 21,078 | 産科医療の確保が困難な地域において、新たに産科医, 麻酔科医, 小児科医, 助産師を確保するため市町村等へ補助 | | 21,078 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 補助実績 北薩3市2町医療体制確保推進協議会 1,800千円 瀬戸内町 205千円 | | | 新たに産科医, 麻酔科医, 小児科医, 助産師を確保する市町村等に対して補助実施予定 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------------------|--|-------------|-----------------|--------|------|
| 321 08 | 子ども家庭課 | 周産期医療体制推進事業 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 631 | 周産期医療協議会を開催し、総合的な周産期医療体制の整備についての協議を行う。 | | 692 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 鹿児島県周産期医療協議会の実施 1回 | | | 鹿児島県周産期医療協議会の実施 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--------------------------------|-----------------|--|--------|------|
| 321 09 | 子ども家庭課 | 周産期母子医療センター支援事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 122,697 | 総合及び地域周産期母子医療センターの運営に係る経費への補助。 | | 124,373 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 補助実績 ①鹿児島市立病院 補助額:34,305千円 ②いまきいれ総合病院 補助額:3,559千円 ③済生会川内病院 補助額:1,942千円 ④鹿児島大学病院 補助額:30,847千円 | | | 鹿児島市立病院, いまきいれ総合病院, 済生会川内病院, 鹿児島大学病院に対して補助実施予定 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------------------|----------------------------------|--------|------|
| 321 10 | 子ども家庭課 | 医師勤務環境改善等事業(産科医等確保支援事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 26,941 | 分娩を取り扱う病院及び診療所, 助産所及び産科・産婦人科医師が減少する現状から, 地域でお産を支える産科医等に分娩手当を支給する医療機関等に対し, 手当の一部を助成。 | | 26,941 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 補助実績 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助を実施 27機関 補助総額:22,421千円 | | | 分娩を取り扱う医療機関及び助産所への補助実施予定 27機関 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|-------------------------|--|--------|------|
| 321 11 | 医師・看護人材課 | 緊急医師確保対策事業(特定診療科医師派遣事業) | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 21,388 | 安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、鹿児島大学と連携して、産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院等に産科医を派遣する。 | | 14,259 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣 H30.10.1～(継続):1名(鹿屋医療センター) H31.4.1～R3.31 :1名(県立大島病院) R2.4.1～ :1名(済生会川内病院) | | | 1. 産科医が不足する県立病院をはじめとする地域の中核的な病院への医師派遣 H30.10.1～(継続):1名(鹿屋医療センター) R2.4.1～(継続):1名(済生会川内病院) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--------|--------|-------------|---|--------------------------------------|------|
| 321 12 | 子育て支援課 | 不育症検査費用助成事業 | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | — | | 2,298 | 不育症検査を受ける夫婦に対し、不育症検査費用の一部について助成金を給付。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数(見込) 40件 ・助成金額(見込) 2,000,000円 | | |

具体的施策 ②性に関する正しい知識の普及

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|------------------|--|--------|------|
| 322 01 | 保健体育課 | 学校における性に関する指導の実施 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 学習指導要領や各学校の指導計画を基に、学校教育活動全体を通じた性に関する指導を行う。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ① 指導主事等会議分科会:参加者33人 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会:参加者113人 各研修会において、学校における性に関する指導について啓発の実施。 各学校において、性に関する指導の効果を上げるため、職員研修及び養護教諭等とのTTによる授業や講演会の実施。 | | | <ul style="list-style-type: none"> ① 指導主事等会議分科会 ② 高等学校・特別支援学校養護教諭研修会 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------------|--------------------------------------|--------|------|
| 322 02 | 子ども家庭課 | 女性健康支援センター事業(思春期保健対策) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,143 | 学校の依頼に応じ、保健所が思春期の子どもや保護者、学校関係者等を対象に健康教育や関係者連絡会等を実施。 | | 1,086 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 健康教育の実施 7回、参加者678人 2 関係者連絡会の開催 2回、参加者67人 | | | 1 健康教育の実施 2 関係者連絡会の開催 3 研修会の開催 | | |

施策の方向 (3)スポーツ活動を通じた生涯にわたる健康づくりの推進

具体的施策 ①男女の健康状況や運動習慣の違いを踏まえた運動機会の提供や指導者の育成

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---------------------------------------|-----------------|--|--------|------|
| 331 01 | 保健体育課 | スポーツ推進委員協議会女子部会 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 女子スポーツ推進委員代表者に対する研修会を実施し、女性指導者の養成を行う。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和2年5月19日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 国体ダンス実技講習会 ※ 研修会参加者数…R1:208人 ○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和2年7月3日 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 協議 女子スポーツ推進委員の活動について 研修2 実技 高齢者向け軽い体操とストレッチ | | | ○【書面開催】 県スポーツ推進委員及び生涯スポーツ担当者等研修会の開催 期日 令和3年5月18日 場所 県総合体育センター体育館 内容 スポーツ推進委員初任者研修 高齢者向け体操、マスゲーム実技講習会 ○【新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止】 県スポーツ推進委員協議会女子部会の開催 期日 令和3年7月中(未定) 場所 県総合体育センター武道館剣道場 内容 研修1 協議 女子スポーツ推進委員の活動について 研修2 実技 高齢者向け軽い体操とストレッチ | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|------------------|---|--|------|
| 331 02 | 競技力向上対策課 | コンディショニングサポート委員会 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 208 | 女性アスリート及び女性アスリートの指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、支援活動を行う。 | | 292 | 女性アスリートを含む全てのアスリート及び全ての指導者や保護者を対象に、相談窓口の広報等を実施し、コンディショニング等について支援活動を行う。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談窓口の開設及びチラシの配布(5月) 2 女性アスリート支援委員会の開催 1回(書面開催) 3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けた女性アスリート支援に係る相談対応 0件 4 女性アスリート支援委員会による強化指定クラブや競技団体への支援活動 無し ※ 新型コロナウイルス感染症の影響のため | | | 1 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談窓口の開設及びチラシの配布 2 コンディショニングサポート委員会の開催 3 「燃ゆる感動かごしま国体」に向けたコンディショニングサポートに係る相談対応 4 コンディショニングサポート委員会による強化指定チームやクラブ、競技団体への支援活動 | | |

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる暴力の根絶

施策の方向 (1)配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援

具体的施策 ①暴力を容認しない意識の醸成及び関係機関等との連携、協力体制の充実

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-----------------|---|--------|------|
| 411 01 | 男女共同参画センター | 女性に対する暴力をなくす運動 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 281(内) | 関係機関と連携し、キャンペーン等意識啓発に集中的に取り組む。 | | 281(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 ・参加団体 県、ガールスカウト鹿児島県連盟、国際ソロプチミスト鹿児島、同川内、同華南、同あいら、鹿児島市男女共同参画センター、県男女共同参画センターサポーター 等 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月12日～25日 ・場所 かがしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの開催</p> <p>「頑張らなくても支援につながる社会を目指して」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月20日(金) ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演、弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ107人 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月25日(水) ・相談対応 女性弁護士 ・相談件数 6件 | | | <p>1 DV防止街頭キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月12日 ・場所 鹿児島中央駅前広場等 ・内容 DV関連資料及び相談機関チラシ等の配布及びパープルリボンの広報 <p>2 パネル展の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間 11月12日～25日 ・場所 かがしま県民交流センター <p>3 暴力被害者支援セミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月頃 ・場所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村、福祉施設、民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換 <p>4 女性のための法律110番の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日 11月17日(水) ・相談対応 女性弁護士 | | |
| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
| 411 02 | 男女共同参画室 | 配偶者等からの暴力対策推進事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,696 | 行政担当者研修会の開催や支援関係者向けの簡易マニュアルの配布、DV防止・相談窓口カード配布等広報活動を行う。 | | 1,679 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力対策会議開催(10/30 44人) ・ 行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明(4/16(書面開催)) ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報 ・ 支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ・ DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 配偶者等からの暴力対策会議開催 ・ 行政担当者研修会において市町村におけるDV被害者支援体制等に関する説明 ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣 ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業 ・ 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における県民への意識啓発、暴力被害者支援セミナー、「女性のための法律110番」、街頭キャンペーン等啓発活動、県政広報媒体を活用した広報 ・ 支援関係者向けマニュアル(簡易版)の研修会等での配布 ・ DV防止・相談窓口の広報啓発、相談窓口カードの配布 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-----------------|---|--------|------|
| 411 03 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526(再) | 週間事業、基礎講座等の機会を通じ、女性に対する暴力に関する知識の普及・啓発等を実施。 | | 2,691(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・場所:かごしま県民交流センター ・内容 ①ドキュメンタリー映画「信頼の回覧板」の動画配信(7/25～8/31 動画再生回数 1,219回) <ul style="list-style-type: none"> ・県の「インターネット放送局ムーブ!かごしま」上でYouTubeによる動画公開 ・市町村担当課へDVD送付 ・かごしま県民交流センター6階情報サロン及び県庁2階県民ホールにおいてDVD上映 ②展示「いまだからこそ!届けたい「つながることば」～男女共同参画マインドで綴るあなたへの手紙～」(7/25～8/22 県民交流センター展示ロビー 来館者延べ 3,418人 7/11～7/31 マルヤガーデンズ 8/ 5～8/31 県庁県民ホール) <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人 | | | <p>1 県男女共同参画週間事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期間:7月25日～7月31日 ・内容 ①展示「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 <ul style="list-style-type: none"> 日時 7/25～7/31 場所 かごしま県民交流センター展示ロビー 県庁1階ロビー(7/19～8/20) マルヤガーデンズ3階連絡通路(7/17～7/31) 実施希望市町村 ②デジタルコンテンツ「数字で見るジェンダー平等～コロナ禍編～」 ③ダイアログ・ワークショップ「コロナ禍のわたしと、ポストコロナの希望をつなぐジェンダー平等」 <ul style="list-style-type: none"> 日時 7/31 14:00～16:00 場所 かごしま県民交流センター中ホール 対象 小学校高学年以上どなたでも <p>2 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ <p>3 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/20(土), 11/27(土) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|---------|--|--------|------|
| 411 04 | 子ども家庭課 | 婦人保護更生費 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,931 | <ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」に関する県民の意識喚起と売春対策の推進を図る。 ・女性相談センターに婦人相談員を配置し、要保護女子の相談に応じる。 | | 6,670 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 全国婦人相談員等研究協議会への参加(書面開催) 婦人相談員 4名 相談件数 1,209件 (うちDV相談 302件) | | | 全国婦人相談員等研究協議会への参加 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談, 指導等の実施 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|-----------------------------|------------------|---|--------|------|
| 411 05 | 男女共同参画室 | 配偶者等からの暴力対策会議(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 25 | 連携の強化に向け、県レベルの関係機関による会議を開催。 | | 24 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議(10.30 44人) ・連絡会議(県警主催)への参加 2地区 ※配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援のため、関係機関・団体等と情報交換を行うなど連携を図る | | | <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力対策会議 ・連絡会議(県警主催)への参加 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|--------------------------|--|--------|------|
| 411 06 | 人身安全・少年課 | DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関連絡会議 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 各警察署や地域毎に、関係機関による取組状況や意見等の情報交換を行い、連携、情報の共有を行う。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 配偶者からの暴力事案及びストーカー事案の相談業務等に係る関係機関連絡会議を本土内で実施し、関係機関との連携、情報の共有を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内2箇所で開催 ・ 本土内8警察署と延べ24機関が出席 | | | 開催規模は令和元年度と同規模(本土内5、離島5)とし、関係機関との連携、情報共有を図る。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---------------------|-------------|--|--------|------|
| 411 07 | 社会福祉課 | 民生委員指導事業(再) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,344 | 民生委員の資質向上のための研修を実施。 | | 1,330 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 研修会開催回数 13箇所 (うち6箇所は書面開催) 研修参加者数 592名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等も行う予定であったが、人権同和問題、児童虐待防止の研修が中心となり、配偶者からの暴力(DV)に関する研修は十分には行えなかった。 | | | 研修会開催回数 13箇所 研修参加者数 約2,500名 現任研修にて、民生委員・児童委員の職務等の説明を行う際、配偶者からの暴力(DV)の説明等を行う予定。 | | |

具体的施策 ②被害者の安全の確保と心身の健康回復自立に向けた支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-------|---|--------|------|
| 412 01 | 子ども家庭課 | 婦人保護費 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 17,021 | 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談、調査、判定、指導及び収容保護を行う。 | | 18,570 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 婦人相談員 4名 相談件数 1,209件 うちDV相談 302件 一時保護件数 10件 うちDVに係る一時保護件数 7件 | | | 婦人相談員 4名 要保護女子等からの相談、指導等の実施 一時保護の実施 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|-------------------------------------|------------------------|--|--------|------|
| 412 02 | 人身安全・少年課 | DV防止法等に基づく加害者の検挙、指導警告等 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ・ 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数～418件(新規のみ) (2) 検挙件数～49件 (3) 指導・警告～740件 (4) 防犯指導～4,619件 | | | 被害者保護を最優先に、検挙や指導・警告を推進し、徹底した被害者保護を図る。 相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|----------------------------------|---------------|---|--------|------|
| 412 03 | 男女共同参画センター | 男女共同参画相談事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 8,303(再) | 配偶者暴力相談支援センターにおいてDV被害者の相談・支援を行う。 | | 8,682(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 1,840件 ・面接相談 189件 (計) 2,029件 (※うち性の多様性関係0件) ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 29件 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 9件 毎月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 19件 毎月第2土曜日 9:30～16:30 ①+② 2,086件 | | | 1 男女共同参画相談事業 ①一般相談 (男女共同参画相談員) ・電話相談 ・面接相談 ・相談時間 水曜日～日曜日 9:00～17:00 火曜日(休館日翌日)9:00～20:00 ②専門相談 ・女性のための法律相談 毎月第1・3火曜日 13:30～16:30 ・メンタルヘルス相談 毎月第3水曜日 13:30～16:30 ・男性相談 毎月第2土曜日 9:30～16:30 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|----------|----------------------------|--------|------|
| 412 04 | 住宅政策室 | 県営住宅管理事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 住宅の確保に困窮しているDV被害者に対する県営住宅における優先入居制度を活用した住宅確保を支援。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| ○入居実績 ・H21年度 5件 ・H22年度 8件 ・H23年度 3件 ・H24年度 0件 ・H25年度 0件 ・H26年度 0件 ・H27年度 0件 ・H28年度 0件 ・H29年度 0件 ・H30年度 0件 ・R元年度 0件 ・R2年度 0件 | | | ○今年度の実績(R3. 6月末現在) 実績なし | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------|---|--------|------|
| 412 05 | 子ども家庭課 | 身元保証人確保対策事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R2事業内容 | 女性活躍 |
| 246 | 児童養護施設や婦人保護施設等の施設長等が、入所中又は退所した子ども等の就職やアパート賃貸契約時の身元保証人等となった場合の保険料を支払う。 | | 246 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>実績:2件(1施設)</p> <p>2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>実績:1件(1施設)</p> | | | <p>1 身元保証 雇用主、その他の者に損害を与えた結果、身元保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> <p>2 連帯保証 賃貸契約に関し、債務不履行が生じた時、連帯保証人が被った損害に対して保証金を支払う。</p> | | |

具体的施策 ③相談体制の充実に向けた研修等の実施

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|------------------------------------|--|--------|------|
| 413 01a | 男女共同参画室 | 配偶者等からの暴力対策推進事業 ※各種研修, アドバイザー派遣 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,696 | ・相談員, 行政職員に対する相談業務研修の実施。 ・DV被害者から相談を受ける可能性がある職務関係者等の団体が実施する勉強会等へのアドバイザー派遣や, 配偶者暴力相談支援センター機能充実のためのコーディネーターを派遣。 | | 1,679 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(4/16(書面開催)) ・ DV相談業務研修会(10/30 105人) ・ 暴力被害者支援セミナー(11/20 76人) ・ DV相談員専門講座実施(1/29 47人) ・ DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(3団体) ・ 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(9団体) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県・市町村・配暴センターDV担当課長等研修会(4月) ● DV相談業務研修会(6月) ● 暴力被害者支援セミナー(11月) ● DV相談員専門講座実施(1月) ● DV防止及び被害者支援のためのアドバイザー派遣事業(3団体) ● 配偶者暴力相談支援センターへのコーディネーター派遣(9団体) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--------------------------|------------------------------------|--|--------|------|
| 413 01b | 男女共同参画センター | 配偶者等からの暴力対策推進事業 ※各種研修, アドバイザー派遣 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,696(内) | ・相談員, 行政職員に対する相談業務研修の実施。 | | 1,679(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 相談業務研修会の開催 「DV被害者の救済“心”の再生を目指す」 ・期 日 10月30日(金) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等でDV相談に対応する担当者 ・内 容 講義 ・参加者 105人 2 暴力被害者支援セミナーの開催 「頑張らなくても支援につながる社会を目指して」 ・期 日 11月20日(金) ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演 弁護士との意見交換会 ・参加者 延べ107人 | | | 1 相談業務研修会の開催 ・期 日 6月 ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で DV相談に対応する担当者 ・内 容 講義と事例検討 2 暴力被害者支援セミナーの開催 ・期 日 11月 ・場 所 かがしま県民交流センター ・対象者 県・市町村, 福祉施設, 民間団体等で相談に対応する担当者(講演は一般県民も対象) ・内 容 講演とワークショップ 弁護士との意見交換 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|----------------------------|---|--------|------|
| 413 02 | 男女共同参画センター | 男女共同参画相談事業 ※スーパービジョンの実施 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 128(内) | 相談員等が相談者の訴えを明確に把握し, 相談者に適した対応をしているかどうかを, 専門家の目を通して検討する研修の実施。 | | 129(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 スーパービジョンの実施 ・開催日 8/12, 9/26, 2/25 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討 とカウンセリング方法等への指導・助言 | | | 1 スーパービジョンの実施 ・開催回数 年4回 ・内容 スーパーバイザーによる事例検討とカウンセリング方法等への指導・助言 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---------------------------------|---------------------------|--------------|---------------------------|--------|------|
| 413 03 | 子ども家庭課 | 婦人保護業務相談員研修会 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施(書面開催) | | | 婦人保護業務に係る相談員及び担当係長等研修会を実施 | | |

具体的施策 ④家庭内の暴力により心理的外傷を受けた子どもへの支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|------------|--|--------|------|
| 414 01 | 子ども家庭課 | 児童虐待防止対策事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 14,824 | 相談対応, 精神科医によるカウンセリング, 弁護士による法的助言等児童虐待への対応をはじめ, 子ども虐待防止ネットワーク会議等の開催による早期発見と早期対応の体制づくり, 児童福祉司や市町村職員の資質向上を目的とした研修を実施。 | | 15,667 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応 7,482件 ・精神科医によるカウンセリング 360件 ・弁護士による法的助言 145件 ・子ども虐待防止ネットワーク会議 R2.6.1書面開催 R2.10.13開催 ・子どもSOS地域連絡会議 R2.10月～R3.2月開催 ・児童福祉司任用前講習 R2.6月, 8月開催 ・児童福祉司任用後研修 R2.10, 11月開催 ・要対協調整担当者(市町村職員)研修 R2.6, 7月開催 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応の実施 ・精神科医によるカウンセリングの実施 ・弁護士による法的助言の協議 ・子ども虐待防止ネットワーク会議の開催 ・子どもSOS地域連絡会議の開催 ・児童福祉司任用前講習の開催 ・児童福祉司任用後研修の開催 ・要対協調整担当者(市町村職員)研修の開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-------------|--|--------|------|
| 414 02 | 子ども家庭課 | 家庭児童相談室設置事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 12,116 | 家庭児童相談室での社会福祉主事及び家庭相談員による相談対応, また相談員の資質向上のための研修会を実施。 | | 12,847 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○相談対応 2,502件 ○家庭相談員研修会(書面開催) | | | <ul style="list-style-type: none"> ○相談対応の実施 ○家庭相談員研修会の開催 | | |

施策の方向 (2) デートDV, 性犯罪ストーカー行為等への対策及び被害者支援
 具体的施策 ①交際相手からの暴力(デートDV)の予防啓発

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------------------------------|--|--------|------|
| 421 01 | 男女共同参画センター | 配偶者等からの暴力対策推進事業(再) ※デートDV防止お届けセミナー | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 448(内) | 高校, 特別支援学校の生徒をはじめ主に若年層に対し, デートDVに関するセミナーを実施。 | | 441(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 デートDV防止お届けセミナーの開催 ・時期 8月～2月 ・対象 県内公立高等学校・特別支援学校 11校 ・参加者 1,882人(生徒, 教職員, 保護者) 2 デートDV防止リーフレットの作成・配布 ・配布先 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布 大学等入学時に学生に配布 | | | 1 デートDVお届けセミナーの開催 ・時期 7月～2月 ・対象 県内高等学校・特別支援学校 15校 2 デートDV防止リーフレットの配布 デートDVお届けセミナー実施時に生徒に配布 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--|---|--------|------|
| 421 02 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) ※若者のための暴力未然防止推進事業, 男女共同参画相談事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 98(内) | 鹿児島大学ボランティアサークルとの共催による若者を対象とした相談窓口の開設や, 若者による若者のための暴力未然防止に向けた講座等を実施 | | 100(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 2月20日 ・場所 日置市中央公民館 ・受講者 19人 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ※コロナウイルス感染症の影響により中止 3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かがしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆ かがしま」 ※コロナウイルス感染症の影響により中止 | | | 1 デートDV防止セミナーの開催 ・期日 2月頃 ・場所 未定 2 高校生のための「ピアサポーター」養成講座の開催 ・期日 12月頃 ・場所 かがしま県民交流センター 3 若者の相談窓口「ぴあ・すてーしょん」の開設 ・日時 毎月第3土曜日14時～16時 ・場所 かがしま県民交流センター1階会議室A ・相談対応 鹿児島大学医学部保健福祉学科 ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆ かがしま」 | | |

具体的施策 ②ストーカー行為等への厳正な対処等

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------------|--|--------|------|
| 422 01 | 人身安全・少年課 | ストーカー規制法等を活用した適切な対応 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 被害者保護を最優先に、検挙・指導警告を行い、徹底した再被害防止を図る。また、女性に対する被害防止広報活動を実施。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ストーカー事案 (1) 相談件数～345件(新規のみ) (2) 検挙件数～43件 (3) 禁止命令～16件 (4) 文書警告～18件 (5) 指導・警告～487件 (6) 防犯指導～3,476件 | | | 被害者保護を最優先に、検挙や指導・警告を推進し、徹底した被害者保護を図る。相談担当者の対処能力向上を目的とした訓練を各警察署で実施する。 | | |

具体的施策 ③性犯罪への適切な対処と性犯罪防止のための環境づくり

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|---|--|--------|------|
| 423 01 | 人身安全・少年課 | ストーカー規制法や配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律等を活用した適切な対応 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 人身安全関連事案対処プロジェクトチーム等、生活安全部門・刑事部門及び警察署との連携をさらに強化し、被害者保護対策と各種対策の迅速・強化を図る。 | | — | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ● ストーカー事案 (1) 相談件数～345件(新規のみ) (2) 検挙件数～43件 ● 配偶者暴力(DV)事案 (1) 相談件数～418件(新規のみ) (2) 検挙件数～49件 | | | 被害者保護を最優先に検挙や指導・警告を推進して徹底した再被害防止を図る。女性に対する被害防止広報活動を推進する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-------------------|---|--------|------|
| 423 02 | 生活安全企画課 | 女性に対する安全講話(護身術訓練) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 高校生以上の女子学生や企業等に勤務する女性に対し、犯罪被害の実態を踏まえた平素の防犯対策をはじめ、犯罪に遭遇した場合の対処方法、防犯ブザー等の防犯機器の活用方法、護身術実践的な防犯指導、警察相談窓口や不審者等に対する通報要領等の周知を行う。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 女性対象の防犯訓練講話・護身術訓練 高校以上の学校、企業など～48か所のべ参加人数～1,473人 2 女性を犯罪から守るネットワーク 高校、大学、事業者等37団体約16万人が加入 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供 R2年は6回ネットワーク通信を发出 | | | 1 女性対象の防犯講話・護身術訓練 2 女性を犯罪から守るネットワーク 犯罪発生状況や防犯情報をEメール又は郵送で提供する | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---------------------------------|---------------------------------|--|--------|------|
| 423 03 | 捜査第一課 | 性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 性犯罪指定捜査員の効果的な運用、性犯罪に係る犯罪への迅速な対応 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 各署の性犯罪指定捜査員に対して、教養資料の发出や警察署に出向いての研修会等を実施して効果的な教養を行い、性犯罪事案を認知した際の対応要領、留意事項等について指導を実施し、事案発生時に性犯罪指定捜査員を効果的に運用できるように努めた。 また、性犯罪事案を認知した際、迅速な被害届受理、事件捜査による被疑者検挙に努め、被害拡大や再発防止を図った。 | | | 本年は、性犯罪指定捜査員として女性警察官144人、男性警察官29人を指定したことから、同指定捜査員を効果的に運用し、性犯罪捜査への迅速な対応を図るため、同人等に対する研修、教養を幅広く実施し、被害者の心情に配慮した対応がとれるよう努める。 また、性犯罪事案を認知した際は、早期の被害届受理に努め、関係機関等と連携を図り、性犯罪指定捜査員を効果的に運用して早期の事件解決に努める。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---------------------------------|---------------------------------|--|--------|------|
| 423 04 | 捜査第一課 | 「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談の受理 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>令和2年中は「性犯罪被害相談電話(#8103ハートさん)」による相談を36件受理し、担当職員による適切な助言等を行うとともに、該当する相談を直ちに事件へ移行させるなど、適切に対応した。</p> <p>また、相談内容に応じて必要な支援を行うとともに、被害者支援センター(フラワー)等の関係機関と連携した活動を推進した。</p> | | | <p>「性犯罪被害相談電話(#8103)」のさらなる周知を図り、性犯罪被害に悩む相談者が幅広く相談できる環境作りに努め、相談を受理した際は、関係機関とも連携を図るなどして、より一層性犯罪被害者に寄り添った捜査活動を推進する。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|--|-------------------|--|--------|------|
| 423 05 | くらし共生協働課 | くらし安全・安心まちづくり推進事業 | | A' | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 830 | 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」(通称FLOWER)の相談対応及び広報啓発活動の実施 | | 807 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応を実施。</p> <p>2 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。</p> <p>3 犯罪被害者等支援庁内連絡会議を书面開催し、県犯罪被害者等支援の方針を策定(1/21)。</p> | | | <p>1 「犯罪被害者等支援総合窓口」における性犯罪被害者の相談対応。</p> <p>2 くらし安全・安心県民大会を開催し、犯罪被害者に対する支援意識の高揚を図る。</p> <p>3 市町村犯罪被害者等施策主管課担当者等会議を開催し、犯罪被害者の情報共有・連携を深める。</p> <p>4 各市町村の犯罪被害者支援施策窓口担当者に対し、犯罪被害者施策情報メールマガジン等の情報提供を実施。</p> <p>5 犯罪被害者等支援庁内連絡会議の開催。</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|--|------|--------|----|
| 423 06 | くらし共生協働課 | 性犯罪・交通事故被害者等支援事業 (R3から犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援事業)に組替) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | |
| 10,935 | 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し,ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど,性犯罪被害者等の支援の充実を図るとともに,交通事故被災者等の救済に寄与するため,交通事故相談等を実施する。 | | - | - | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 FLOWER相談拠点の設置運営(H30.6.8～)。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動を実施。 ・ 犯罪被害者週間キャンペーン(11/25) ・ 犯罪被害者支援フォーラム2020(12/1) 4 交通事故相談所(交通事故出張相談)における専門の交通事故相談員による相談対応を実施。 | | | - | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|----------|---|--|--|----|
| 423 07 | くらし共生協働課 | 犯罪被害者等支援事業(性犯罪被害者等支援事業) (性犯罪・交通事故被害者等支援事業から組替) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | |
| - | - | | 5,043 | 性暴力被害者サポートネットワークかごしま(通称:FLOWER)の相談拠点に専門のコーディネーターを配置し,ワンストップ支援センターとしての機能を強化するなど,性犯罪被害者等の支援の充実を図る。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| - | | | 1 FLOWER相談拠点の運営。 2 性犯罪被害者に対する医療費公費負担制度及び法的支援制度の実施。 3 FLOWER相談拠点の広報啓発活動の実施。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|---|---|--------|------|
| 423 08 | 相談広報課 | 公費負担制度 (検査・診察・カウンセリング等に要する費用の公費負担制度) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,017 | 性犯罪被害者が受診した際の初診料, 緊急避妊, 人工中絶及びカウンセリングに要する経費等を負担 | | 1,017 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図るため, 初診料, 性犯罪被害者の緊急避妊等に係る経費の公費負担制度を運用した。</p> <p>また, カウンセリング費用の公費負担制度を適切に運用した。</p> <p>・初診料, 緊急避妊等に要する経費の公費負担件数 13件 ・カウンセリング費用の公費負担件数 5件</p> | | | <p>令和3年度も前年度に引き続き同事業を実施する。警察に被害届をする以前に受診した場合にも, その必要性等を判断の上, 被害者の精神的・経済的負担の軽減を図る。</p> <p>また, 公費負担制度の趣旨が, 「性犯罪被害を原因とする妊娠や性感染症の感染防止等に対する公的支援を行うことにより, 性犯罪被害者の精神的・経済的負担の軽減を図ること」にあることを念頭に, その趣旨が的確に実現される様, 公費負担制度に係る利用要件の見直しを行う。</p> | | |

具体的施策 ④セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------|---|--------|------|
| 424 01 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,526(再) | 男女共同参画基礎講座等の機会を通じ, セクシュアル・ハラスメントに関する知識の普及・啓発等を実施。 | | 2,691(再) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人 | | | <p>1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ <p>2 男女共同参画基礎講座地域版の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 11/20(土), 11/27(土) | | |

重点目標5 生活上の困難や課題を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向 (1)貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援

具体的施策 ①生活困窮状態にある人に対する自立に向けた支援及び就業・生活の安定に向けた取組

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|-----------------------|-------------|---|--------|------|
| 511 01 | 社会福祉課 | 生活困窮者自立支援事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 102,767 | 生活困窮者への相談対応や就労支援等を実施。 | | 112,516 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の自立促進を図るための相談支援を実施し、県所管地域においては、相談支援、就労支援、家計相談等の包括的支援体制の構築を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規相談受付件数:749件 プラン作成件数:159件 就労支援対象者数:42件 (令和3年3月末時点) | | | <ul style="list-style-type: none"> 住居確保給付金の支給 生活困窮者自立支援制度担当者研修会・地域協議会等の開催 自立相談支援窓口(相談窓口)における相談対応 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|--|----------------|--|--------|------|
| 511 02 | 社会福祉課 | 地域包括支援体制人材育成事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,433 | 生活困窮などの複合化・複雑化した課題を抱える住民に的確に対応するため、市町村が行う包括的・総合的な相談体制の構築を支援する。 | | 3,340 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <p>1 開催地域 南薩地域振興局管内、北薩地域振興局管内及び大隅地域振興局管内</p> <p>2 受講人数 ・南薩地域振興局管内:19名(うち修了者9名) ・北薩地域振興局管内:37名(うち修了者26名) ・大隅地域振興局管内:41名(うち修了者31名) ※修了者…全6回の講座全て受講した者</p> <p>3 研修内容 ・横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 ・複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習</p> | | | <p>市町村単位で設置されている既存の包括的相談支援機関の相談員を対象に、相談支援包括化推進員育成のための研修会を開催</p> <p>1 開催地域 鹿児島地域振興局管内及び熊毛支庁管内</p> <p>2 受講人数 いずれも40名程度</p> <p>3 研修内容 ・横断的な連携のため、各関係分野(高齢、障害、児童、地域支援等)の基礎知識等の修得のための講義 ・複合化した課題等を抱える要支援者への対応に係る各分野の枠を超えたケアマネジメント能力等を磨く演習</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------|--|--------|------|
| 511 03 | 雇用労政課 | 労使関係近代化促進事業(再) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,005 | 広報誌「労働かごしま」において、労働関係法令の周知啓発、各種制度や調査結果の普及・啓発、各種セミナー等の開催案内等を広報。 | | 360 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 広報誌「労働かごしま」の発行 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○発行部数:1,900部/隔月 ○主な配付先:県内事務所,市町村,その他関係機関等 | | | 広報誌「労働かごしま」の作成 ○発行回数:年6回(隔月発行) ○広報方法:県HP掲載 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|---|---|--------|------|
| 511 04 | 雇用労政課 | 雇用セーフティネット対策事業(再) (うち母子家庭の母等対象訓練コース) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 7,018 | 職業能力の開発を必要とする求職者に対し、職業訓練を実施。(就労経験がない又は就労経験に乏しい母子家庭の母等、いわゆる長期失業状態にある母親等の就職支援も実施) | | 7,018 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 科目:ビジネス実務科① 定員:10人 応募者:5人 入校者:5人 修了者:2人 就職者:2人 (託児サービス 定員:5人 利用者:1人) 科目:ビジネス実務科② 定員:10人 応募者:5人 入校者:4人 修了者:4人 就職者:3人 (託児サービス 定員:5人 利用者:0人) | | | 科目:ビジネス実務科(2コース) 定員:10人×2コース=20人 合計 20人 託児サービス定員 10人 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|------------------|---|--------|------|
| 511 05 | 雇用労政課 | 女性のための再就職支援事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 2,574 | 結婚・出産・子育て等を理由に離職し、再就職を希望している女性や、非正規雇用として働きながら正規雇用者への転職を希望する女性がスムーズに就職活動を行えるよう、職場体験を取り入れた研修を実施。 | | 2,574 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~12月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 受講者数 17人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 受講者数 18人 ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き(7人利用) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区:鹿児島地区, 始良地区, 大隅地区 ・実施時期:9~3月 ・研修内容 [キャリアコンサルティング付き研修] 定員 40人 ・労働関係法令等に関する情報 ・仕事と家庭の両立テクニック ・就職に向けた情報の収集方法 ・ジョブカード作成, キャリアコンサルティング 等 [職場体験付き研修] 定員 20人 ・働く上での心構え, ビジネス基礎・マナー ・企業等での就業体験 ・研修後のフォローアップ ※託児サービス付き | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|---------------------------|---|--------|------|
| 511 06a | 男女共同参画室 | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,702 | 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、地域住民の身近な相談対応を行う民生委員等の支援スキルを向上する研修を行う。 | | 1,702 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域振興局・支庁, 関係機関・団体が実施する研修等へ講師派遣 派遣先:民生委員・児童委員協議会等 13団体 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や地域振興局・支庁, 関係機関・団体が実施する研修等に講師を派遣する。 ・県男女共同参画センターに就労支援等専門相談員を配置する。(b) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---------|------------|---------------------------|--|--|------|
| 511 06b | 男女共同参画センター | 困難を抱える女性のくらし・しごとサポート事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| | | | 1,702 | 生活上の困難を抱える女性の社会とのつながりの回復等を支援するため、当該女性のための就労支援等専門相談を実施。 | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援等専門相談員の設置 | | |

具体的施策 ②ひとり親家庭等への支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-----------------|---|--------|------|
| 512 01 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等日常生活支援事業 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 754 | 母子家庭の母等が修学等の自立促進に必要な事由や疾病等により、支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 | | 2,409 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣した。 1 子育て支援 ① 派遣家庭数:6世帯 ② 派遣回数:33回 ③ 派遣時間数:51時間 2 生活援助 ① 派遣家庭数:51世帯 ② 派遣回数:291回 ③ 派遣時間数:530.5時間 ④ 派遣宿泊数:7泊 | | | 一時的又は定期的に生活援助、保育等のサービスが必要な世帯に対し、家庭生活支援員を派遣する。 1 子育て支援 ① 派遣時間数:384時間 ② 派遣宿泊数:43回 2 生活援助 ① 派遣時間数:747時間 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------|---|--------|------|
| 512 02 | 子ども家庭課 | 母子・父子自立支援員等設置費 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 40,218 | 配偶者のない女子又は男子で現に児童を扶養している者及び寡婦(ひとり親)に対し、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。 | | 43,019 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導を行った。 ① 訪問延べ件数:1,905件 ② 相談件数:7,112件 ③ 相談回数:11,571件 ④ 解決件数:7,108件 | | | 県地域振興局、各支庁及び徳之島事務所に14名の母子・父子自立支援員を配置して母子家庭等の生活全般の相談指導にあたる。 特に数値的な計画はないが、引き続き相談指導を行う。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|----------------|---|--------|------|
| 512 03 | 子ども家庭課 | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 118,513 | 配偶者の無い女子又は男子で、現に20歳未満の児童を養育している者または寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子に対し、必要な資金の貸付を行う。 | | 111,511 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行った。 貸付額(件数) ① 母子家庭 54,419千円(118件) ② 父子家庭 3,096千円(6件) ③ 寡婦家庭 900千円(3件) | | | 母子家庭等に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉を増進するため必要な資金の貸付を行う。 貸付額(件数) ① 母子家庭 76,999千円(179件) ② 父子家庭 6,785千円(25件) ③ 寡婦家庭 4,506千円(11件) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------|---|--------|------|
| 512 04 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭医療費助成事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 473,005 | 母子家庭、父子家庭等に医療費の助成を行う市町村に対し、その経費の一部を補助。 | | 467,239 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・受給資格者数 49,815人 ・助成延件数 306,547件 ・県補助金 451,791千円 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・県補助金 467,239千円 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|--------------------|--|--------|------|
| 512 05 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等たすけあい資金貸付事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,000 | 母子会の会員等の緊急な出費に対処するため貸付事業を実施する県母子寡婦福祉連合会对し、県がその原資を県母子寡婦福祉連合会に貸し付ける。 | | 5,000 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要な小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行った。 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付 150千円 | | | 母子家庭、父子家庭及び寡婦が日常生活において一時的に必要な小口資金の貸付けを行っている県母子寡婦福祉連合会对し、原資の貸付けを行う。 1 県母子寡婦福祉連合会への貸付額 5,000千円 2 県母子寡婦福祉連合会から母子家庭等への貸付必要に応じて貸付を行う。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-----------------|--|--------|------|
| 512 06 | 子ども家庭課 | ひとり親家庭等就労支援対策事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 20,327 | 個々の家庭状況、職業適性、就業経験等に応じた就業相談、就業支援講習会等の実施、ハローワークと連携した就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するとともに、養育費の取り決め等専門家による相談体制の整備等を総合的に行う。また、母子家庭の母の就業を促進するため、個々の母子家庭の母等の主体的な能力開発の取組への支援や、母子家庭の母等の就職に有利となる資格取得に対して生活費の支援を行う。 | | 19,328 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 7回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 2件 支給額 143千円 ○高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 12件 支給額 9,703千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 28件 貸付金額 9,500千円 | | | <ul style="list-style-type: none"> ○特別相談 24回 ○就業相談員 1人配置 ○就業支援講習会 3会場実施 ○自立支援教育訓練給付金(県実施分) 支給件数 7件 支給額 700千円 ○高等職業訓練促進給付金等(県実施分) 支給件数 14件 支給額 11,833千円 ○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 貸付件数 50件 貸付金額 16,000千円 | | |

施策の方向 (2) 障害のある人や高齢者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
 具体的施策 ① 障害のある人や高齢者が安心して暮らせるための男女共同参画の視点を
 立てた環境の整備

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|--------------|-------------------|--------|------|
| 521 01 | 社会福祉課 | 生活福祉資金貸付補助事業 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 28,126 | 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、生活の安定や自立を図ることを目的に、必要な資金を低利子又は無利子で貸付を実施。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付を実施。 | | 31,378 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 生活福祉資金貸付決定状況 件数 19,039件 金額 7,615,308千円 低所得世帯・高齢者世帯等に対し、貸付の審査の基準に基づき、資金の貸付けと必要な援助指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例貸付の実施により、件数、金額ともに激増した。 | | | 引き続き生活福祉資金の貸付を行う。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|----------------------------|--|--------|------|
| 521 02 | 社会福祉課 | 福祉サービス利用推進事業(福祉サービス利用支援事業) | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 88,786 | 認知症高齢者、知的障害者等判断能力が不十分な方が自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用援助等を行う。 | | 91,105 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・問い合わせ件数 25,659件 ・ 契約件数 334件 ・ 実利用者件数 1,326件 (数字はいずれもR3.3月末現在) | | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉サービス利用支援事業実施主体である(社)県社会福祉協議会への補助を行う。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|---------------------------|------------------------|--------|------|
| 521 03 | 障害者支援室 | 市町村地域生活支援事業(成年後見制度利用支援事業) | | 補 | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 201,108 | 成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者に対し、成年後見制度の申し立てに要する経費や成年後見人報酬等の助成を行う市町村に補助を行う。 | | 201,108 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 利用実績があったのは、6市1町 申立件数:11件 後見人等報酬:47件 事業実績額:6,291千円 | | | 利用実績のある市町村に対し補助金を交付する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|---|---|-------------|---|--|------|
| 521 04 | 介護保険室 | 高齢者虐待防止推進事業 | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,379 | 高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施 | | 1,379 | 高齢者虐待を防止するため、虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議を開催するとともに、介護職員等を対象にした研修会や広報活動を実施。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) 2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行った。 3 高齢者虐待防止推進会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図った。 | | | 1 高齢者虐待防止研修 ※高齢者権利擁護意識の向上を図るための研修を実施 ・権利擁護推進員養成研修(施設内指導者向け) ・看護指導者養成研修(施設内看護指導者向け) ・看護実務者研修(施設内看護職員向け) ・高齢者虐待防止研修(市町村・地域包括支援センター職員等向け) 2 ホームページへの掲載やリーフレットの作成・配布 ※各種媒体を活用した普及啓発を行う。 3 高齢者虐待防止推進会議や虐待対応実務者会議の開催 ※関係機関相互の密接な連携を確保し、その総合的かつ効果的な推進を図るとともに、市町村及び県の実務担当者間の連携強化を図る。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|-------------|---|--------|------|
| 521 05 | 障害福祉課 | 障害者虐待防止対策事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,664 | 障害者権利擁護センターによる虐待事例の収集や関係機関の報告をはじめ、障害者虐待防止・権利擁護研修や指導者養成研修、広報活動を行う。 | | 1,662 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修実施 (1回, 計915名) 2 普及啓発 ・リーフレット2,000部作成 ・県ホームページ等への掲載 3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応 (夜間は携帯電話に転送) | | | 1 障害者虐待防止・権利擁護研修事業 ・障害者虐待防止・権利擁護研修 2 普及啓発 ・パンフレット作成 ・県ホームページ等への掲載 3 相談窓口(鹿児島県障害者権利擁護センター) 24時間365日の相談対応 (休日・時間外は、留守番電話・FAXまたはメールで対応) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|-----------------|---|--------|------|
| 521 06 | 高齢者生き生き推進課 | 介護実習・普及センター運営事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 18,264 | 一般に対する介護知識、介護技術に関する講座等の実施や介護専門職員向け研修を実施。 | | 18,264 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 4回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室 144回 ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 1回 ・介護食調理教室 0回 ・介護職の体リフレッシュ研修 1回 ・介護職基礎研修 2回 ・介護職スキルアップ研修 7回 ・専門職団体等連携講座 1回 | | | 1 介護に関する情報収集・提供 介護関連の図書、ビデオの貸出 2 介護知識・技術の普及 ①各種介護講座・研修の開催 一般県民向け講座 ・やさしい介護教室 6回 ・地域開催講座 4回 ・福祉体験教室(随時) ②介護専門職員向け研修 ・介護レクリエーション研修 2回 ・介護食調理教室 2回 ・介護職の体リフレッシュ研修 2回 ・介護職基礎研修 4回 ・介護職スキルアップ研修 16回 ・専門職団体等連携講座 4回 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|--------------------|--|--------|------|
| 521 07 | 高齢者生き生き推進課 | 地域ケア・介護予防推進支援事業(再) | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,242,920 | 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても、可能な限り、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括支援センター職員研修や介護予防推進支援等、地域包括ケアシステム構築に向けた市町村の取組を支援。 | | 1,249,517 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施(1回) 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,164,654千円 3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する圏域研修会(県内12会場) ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施(県内7会場) ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施(2回) ・アドバイザー派遣による現地支援(6回)等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等(基礎編1回, 実践編1回) | | | 1 地域包括支援センター職員等研修事業 地域包括支援センター職員研修会の実施 2 地域支援事業交付金の交付 43市町村 1,237,948千円 3 かがしま介護予防地域力強化推進事業 ・市町村の介護予防事業評価支援に関する個別支援, 圏域検討会の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業促進に関する地域研修・検討会の実施 ・介護予防従事者研修会の実施 4 保険者機能強化支援事業 ・地域ケア会議運営に係る研修の実施 ・アドバイザー派遣による現地支援等 5 生活支援コーディネーター養成事業 生活支援コーディネーター養成研修の実施等 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | 区分 | |
|--|---|-----------------|--|--------|------|
| 521 08 | 高齢者生き生き推進課 | 認知症施策等総合支援事業(再) | | B | |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 38,814 | 認知症疾患医療センターを中心とした認知症の早期診断・早期対応の体制づくりや、医療・介護の従事者等に対し、認知症の医療・介護の技術及び質の向上を図るための研修実施、地域住民に対し認知症への理解を深める検討会・普及啓発、認知症高齢者本人や家族に対する支援を行う。 | | 45,300 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 0回 ・認知症介護実践者研修 1回 ・認知症介護実践リーダー研修 0回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 1回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 0回 <p>※新型コロナウイルスの影響により一部研修が実施できなかった。</p> <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 0人 ・フォローアップ研修派遣 0人 <p>※新型コロナウイルスの影響により養成研修が中止となった。</p> <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 6回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動の実施 | | | <p>1 認知症介護実践者等養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護基礎研修 1回 ・認知症介護実践者研修 3回 ・認知症介護実践リーダー研修 1回 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 1回 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 2回 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 1回 <p>2 認知症介護指導者養成研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成研修派遣 1人 ・フォローアップ研修派遣 1人 <p>3 認知症理解普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流会の開催 ・電話相談 ・研修会の開催 <p>4 認知症施策連携・体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 11か所 ・認知症総合支援対策促進協議会の開催 1回 ・認知症施策推進会議の開催 7回 ・認知症サポート医フォローアップ研修 1回 <p>5 認知症にやさしい地域づくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動の実施 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|----------------|--|--------|------|
| 521 09 | 障害福祉課 | 県障害者相談支援体制整備事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,063 | 県障害者自立支援協議会及び県域毎に地域連絡協議会を設置し、県内アドバイザーによる地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うなど、相談支援体制の構築を推進する。 | | 2,912 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業 | | | 1 県障害者自立支援協議会事務局運営 2 県地域連絡協議会事務局運営 3 県内アドバイザーの設置運営 ・ 地域の自立支援協議会運営支援 ・ 基幹相談支援センター設置・運営支援 ・ 地域の社会資源の点検、開発に関する援助等 ・ 相談支援体制に係る助言・指導等 4 相談支援ネットワーク強化事業 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--------------|---|--------|------|
| 521 10 | 障害者支援室 | 福祉のまちづくり推進事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,856 | 公共的施設の整備に関し、高齢者、障害者等が安心かつ快適に利用できるようにするために必要な整備基準を定めた福祉のまちづくり条例に基づく指導、助言を行うとともに、広報誌や研修会で、業者や県民等にバリアフリーに関する広報啓発を行う。 | | 3,374 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回 | | | 1 条例に基づく指導、助言 2 福祉のまちづくり広報誌発行 年2回 10,000部 (5,000部×2) 3 バリアフリー研修会 年12回 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--------------|---|--------|------|
| 521 11 | 障害者支援室 | パーキングパーミット制度 | | | 補 |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,647 | 障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、「身障者用駐車場利用証」を交付し、本当に必要な人のための駐車スペースの確保を図る。 | | 5,919 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 利用証交付枚数(累計) 56,545枚 協力施設数 1,914施設(4,213台) ※R3. 3.31現在 | | | <ul style="list-style-type: none"> ・利用証の交付事務 ・協力施設数の拡大 ・制度の周知・広報 | | |

具体的施策 ②外国人等複合的な困難や課題に直面しやすい人々への支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--------------------------|-------------|--|--------|------|
| 522 01 | 国際交流課 | 国際交流プラザ設置事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 18,580 | 県民向けに各種生活情報、海外情報等の提供を行う。 | | 18,580 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供を行った。 [概要:国際交流プラザの利用状況] 入館者数:9,959人 ※令和元年10月から、在留外国人等の生活相談等については、外国人材受入活躍支援課の「外国人総合相談窓口運営事業」で実施している。 | | | 国際交流プラザの設置により、各種生活情報、海外情報等の提供(外国語新聞、雑誌、ビデオ、インターネット)、県民の海外との交流に関する相談、留学相談等のほか、外国語・文化講座等を実施する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|-------------|--|--------|------|
| 522 02 | 人権同和対策課 | 人権啓発推進事業(再) | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 25,342 | 県民の人権意識を高めるため、行政や企業・団体のほか、広く県民を対象とした講演会等の開催や啓発資料の作成・配付を行う。 | | 26,259 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>1 人権啓発広報事業</p> <p>(1) 資料作成 パンフレット24千部、ポスター6.4千枚、新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止啓発パネル、性の多様性ハンドブック10千部</p> <p>(2) 放送広告 テレビ、ラジオ、インターネット及び交通広告</p> <p>(3) 研修会 人権啓発指導者等研修会(2地区)、人権啓発管理者研修会</p> <p>(4) 地域人権啓発活動活性化事業 ・スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動 ・人権ユニバーサル事業 中止 ・人権の花運動 ・ミニフェスティバル(「人権同和問題県民のつどい」はインターネット開催、県人権フェスティバル及び地域人権フェスティバルはすべて中止) ・人権ポスターコンクールの実施</p> <p>(5) その他 ・DVD購入 ・街頭啓発 ・人権教育啓発基本計画推進研修会 ・人権同和問題啓発強調月間及び人権週間における懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) ・県ホームページ・SNSによる啓発 ・県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発</p> <p>2 行政職員研修 (1) 行政職員研修 (2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣</p> | | | <p>1 人権啓発広報事業</p> <p>(1) 資料作成 パンフレット、ポスターの作成</p> <p>(2) 放送広告 テレビ、ラジオ、インターネット及び交通広告</p> <p>(3) 研修会 人権啓発指導者等研修会、人権啓発管理者研修会、性の多様性研修会</p> <p>(4) 地域人権啓発活動活性化事業 ・スポーツ組織と連携・協力した人権啓発活動、 ・人権ユニバーサル事業(車いすバスケットボール体験教室、性の多様性理解講座)</p> <p>・人権の花運動 ・ミニフェスティバル(人権同和問題県民のつどい、県人権フェスティバル、地域人権フェスティバル) ・人権ポスターコンクール</p> <p>(5) その他 ・DVD購入 ・街頭啓発 ・人権教育啓発基本計画推進研修会 ・人権同和問題啓発強調月間及び人権週間における懸垂幕の掲示(各地域振興局・支庁) ・県ホームページ・SNSによる啓発 ・県広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞)による啓発</p> <p>2 行政職員研修・講師派遣 (1) 行政職員研修 (2) 各種機関・団体等主催研修会への講師派遣</p> | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|---------------|---|--------|------|
| 522 03 | 外国人材受入活躍支援課 | 外国人総合相談窓口運営事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 10,592 | 在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。 | | 10,592 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <p>在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設日 令和元年10月4日 ・令和2年度相談件数 446件 | | | <p>在留外国人が生活に係る適切な情報や相談場所に到達できるよう情報提供を行うとともに、多言語で相談に対応する窓口を運営する。</p> | | |

重点目標6 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

施策の方向 (1)人材育成等による男女共同参画推進の基盤づくり

具体的施策 ①鹿児島県男女共同参画センターの機能の充実及び人材の育成支援

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|---------------|--|--------|------|
| 611 01 | 男女共同参画室 | 男女共同参画地域推進員制度 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 324 | 市町村からの推薦により、地域で男女共同参画を推進する方を県が委嘱し、学習機会の提供やネットワークづくり等活動支援を行う。 | | 324 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努めた。 地域推進員未設置市町村への訪問 地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R2.4.1現在) :37市町村 106名 | | | <ul style="list-style-type: none"> 地域推進員の資質向上や情報交換等のための研修会に、市町村担当者の参加も呼びかけ、地域推進員と市町村の連携強化に努める。 地域推進員未設置市町村への訪問 地域推進員委嘱式及び連絡会議 県男女共同参画地域推進員(R3.4.1現在) :41市町村 110名 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|--|--|--|--------|------|
| 611 02 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再)※人材育成のための講座の開催、男女共同参画センターサポーターの養成と活動の展開 | | | A |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,222 | 男女共同参画基礎講座等各種講座を通じた人材育成や、ボランティアとの協働によるセンター事業(事業運営、託児等)を実施。 | | 1,223 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 11/21(土), 11/28(土) 内容 講演, ワークショップ 参加者数 延べ156人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 <ul style="list-style-type: none"> 内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 <ul style="list-style-type: none"> 開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) 参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) 参加者数 延べ35人 3 センターサポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業運営兼情報発信運営サポーター(4人) 活動回数:延べ27回(定例会含む) 講座等の補助, 啓発資料作成等 4 託児サポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 登録人数:3人 活動回数:0回 | | | 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 7/10(土), 7/11(日) 内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 <ul style="list-style-type: none"> 内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) <ul style="list-style-type: none"> 開催日 11/20(土), 11/27(土) 3 センターサポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 事業運営兼情報発信情報サポーター(4人) 定例会 講座等の補助:基礎講座, 週間事業 ほか 4 託児サポーターの活動 <ul style="list-style-type: none"> 登録人数:3人 活動の見込まれる講座等 基礎講座, 週間事業, 女性向けセミナー等 | | |

施策の方向 (2)地域における方針決定過程への女性の参画拡大

具体的施策 ①地域における慣行の見直し及び方針決定過程への女性の参画に向けた取組

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|----------------|-----------------|--|--------|------|
| 621 01 | 男女共同参画センター | 男女共同参画社会促進事業(再) | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,222(内) | 男女共同参画基礎講座等の実施 | | 1,223(内) | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 11/21(土), 11/28(土) ・内容 講演, ワークショップ ・参加者数 延べ156人 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①大島地区(天城町) ※オンライン形式 ・開催日 8/29(土), 8/30(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ・参加者数 延べ18人 ②大隅地区(垂水市) ・開催日 9/5(土), 9/12(土) (土曜日 2回連続) ・参加者数 延べ35人 | | | 1 男女共同参画基礎講座の開催(2回連続講座) ・開催日 7/10(土), 7/11(日) ・内容 講演, ワークショップ 2 男女共同参画基礎講座地域版の開催 ・内容 講演, ワークショップ ①熊毛地区(西之表市) ・開催日 9/4(土), 9/5(日) (土曜日・日曜日 2回連続) ②鹿児島地区(いちき串木野市) ・開催日 11/20(土), 11/27(土) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|---|--|--|--------|------|
| 621 02 | くらし共生協働課 | 共生・協働の地域コミュニティづくり推進事業 (コミュニティ・プラットフォーム整備促進事業) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 9,580 | 小学校区などの範囲において, 地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に取り組んでいくための地域コミュニティづくりへの支援 | | 9,580 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 新たな地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりに向けた助言等 | | | 引き続き市町村の地域コミュニティ(コミュニティ・プラットフォーム)づくりの取組を支援し, 「協働」, 「男女共同参画」の視点を取り入れた意見交換, 研修会, ワークショップ等の機会を提供する。 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|-------------|---|--------|------|
| 621 03 | 社会教育課 | 社会教育指導者養成事業 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 5,131 | 社会教育団体等の更なる充実と活性化のため、各社会教育関係団体の現状や課題を把握し、組織運営等に必要な知識・技能に関する研修を行いながら、活力ある地域づくりのために、自ら主体的に取り組む社会教育関係団体の指導者等を養成する。 | | 5,131 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和2年11月22日 参加者:63人 2回目:令和3年1月17日 参加者:63人 【大島会場】 令和2年10月24日～25日 参加者:25人 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) | | | 1 社会教育関係団体指導者等研修会の実施 子ども会指導者、PTA指導者、女性団体指導者、高齢者団体指導者、青年団体指導者の研修を実施 【鹿児島会場】 1回目:令和3年6月6日 2回目:令和4年1月23日 【大島会場】 令和3年10月23日～24日 2 社会教育関係団体事業の実施 ・地区活動費補助(県子ども会育成連絡協議会) ・青年交流研修会(県青年団協議会) ・ふるさとを興す地区別教育・食料・環境学習大会等(県地域女性団体連絡協議会) | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------------|--|--------|------|
| 621 04 | 経営技術課 | 未来を拓け！女性農業者活躍応援事業(再) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 3,254 | 女性農業者の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進するため、研修会等を通じたリーダーの育成や、女性目線で農業の魅力やPRする取組、新商品開発等の取組を支援する。 | | 3,143 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 次世代女性リーダーの育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 女性農業経営士の養成及び認定 ・養成研修(9月17日～18日) ・認定日(2月5日) 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会を開催(11月12日) (2) 農山漁村女性活動功労者を表彰(決定日:9月9日) 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所 | | | 1 次世代女性リーダー育成 (1) 若手女性農業者の確保・育成 (2) 経営参画に意欲的な女性農業者の育成 (3) 女性農業経営士の養成及び認定 (4) 農村女性海外農家体験研修 (5) 全国リーダー会議等への派遣 2 女性農業者の活躍支援 (1) 農林漁業連携研修会の開催 (2) 農業の魅力体験講座の開催 (3) 農山漁村女性活動功労者の表彰 3 女性農業者ビジネスチャレンジ ・異業種と連携した新商品開発等の支援 5箇所 | | |

施策の方向 (3)男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

具体的施策 ①地域における生活者の多様な視点を反映した地域防災における取組の推進

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------------------|------|--------------------------|------|
| 631 01 | 社会福祉課 (R2) | 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の作成促進 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | 国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。 | | — | — ※ 令和3年度から危機管理課に所管替え | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 令和2年6月に、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、県独自の避難所管理運営に係る感染症対策指針を作成して市町村に周知した。 指針の中では、可能な限り多くの避難所の確保や受入時の感染予防対策などに加え、避難所の定員数や混み具合の住民への周知方法、定員を超えた避難者への対応などを事前に検討するよう、事例を交えて市町村に示した。 ○県内市町村の避難所管理運営マニュアルの策定状況（令和3年3月末現在） 策定済:33 | | | — | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--------|--------------|----------------------------|---|---|------|
| 631 02 | 危機管理課 (R3) | 市町村における「避難所管理運営マニュアル」の作成促進 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| — | R2まで社会福祉課が所管 | | — | 国の「避難所運営ガイドライン」及び県の「避難所管理運営マニュアルモデル」を参考に、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所管理運営マニュアル」の策定及び適宜見直しを市町村に要請し、避難所管理運営体制の整備を促進する。 | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| — | | | 1 「避難所管理運営マニュアル」について、内閣府の「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」（令和2年5月）の内容を踏まえた改正を検討（改正にあたっては、有識者会議を開催し、専門的知見を持った有識者の助言・提言を活用） 2 「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」の内容を踏まえた、市町村職員（防災担当、男女共同参画担当）向けの研修会を実施 3 引き続き、女性のニーズ等に配慮すべき事項を盛り込んだ「避難所運営マニュアル」の策定及び見直しを市町村に要請 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|----------------------|--------------------------|--------|------|
| 631 03 | 危機管理課 | 市町村における「地域防災計画」見直し促進 | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| - | 市町村の地域防災計画について、女性の参画拡大や男女共同参画の視点を踏まえた防災体制の確立のための見直しを行うよう助言する。 | | - | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請 2 地域防災計画に、「男女双方の視点に配慮した避難所の運営」に係る記載のある市町村数 35市町村 | | | 市町村地域防災計画の見直しについて、市町村に要請 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|--|--|--------------------------|---|--------|------|
| 631 04 | 消防保安課 | 女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進 | | | A' |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 1,000 | (一財)鹿児島県消防協会への事業補助により、女性消防団員の研修等、女性消防団員の確保や女性の消防職員の採用等の促進に係る取組を行う。 | | 1,000 | R2と同じ | ○ |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| 1 県女性消防団員研修会の開催(2月・指宿市) → 新型コロナの影響により次年度に延期 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(11月・徳島) → 新型コロナの影響により次年度に延期 3 女性消防団員への制服交付(4消防団, 8着) | | | 1 県女性消防団員研修会の開催(2月・指宿市) 2 全国女性消防団員活性化大会への参加(11月・徳島市) 3 女性消防団員への制服交付 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|---|---|--------|------|
| 631 05 | 社会福祉課 | ボランティア活動促進事業 (災害ボランティアセンター運営支援者養成講座) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 11,376 | 災害ボランティアリーダーとして主導的役割を担える人材の確保や、平常時からの地域防災ボランティアに対する意識を高め、併せて関係機関とのネットワークを構築するための研修会を実施。 | | 11,376 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 県防災訓練災害ボランティアセンターの設置・運用訓練 <ul style="list-style-type: none"> ① 桜島火山爆発総合防災訓練 期日1/9 参加者20人(うち女性11人) 災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 期日6/29 参加者22人(うち女性9人) コロナ禍におけるボランティアセンター運営支援の観点を踏まえながら、生活上の困難や課題に直面する人々が安心して暮らせる環境の整備のための訓練、支援者養成講習会を開催した。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 県防災訓練災害ボランティアセンター設置・運用訓練 災害ボランティアセンター運営支援者養成講習会の開催 | | |

| 番号 | 所管 | 事業・取組 | | | 区分 |
|---|---|--------------------------------|---|--------|------|
| 631 06 | 災害対策課 | 防災研修センター整備推進事業(防災研修センター管理運営事業) | | | B |
| R2当初 | R2事業内容 | | R3当初 | R3事業内容 | 女性活躍 |
| 23,727 | 地域防災リーダー養成講座における女性の防災リーダー養成促進や、地域住民を対象とした総合的な学習・研修の実施、情報提供等を行う。 | | 23,727 | R2と同じ | |
| R2実績 | | | R3計画 | | |
| <ol style="list-style-type: none"> 県防災研修センター R2来館者数:3,389人 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 <ol style="list-style-type: none"> 令和2年7月25～26日 始良市(県防災研修センター) 受講者:15人(うち女性1人) 令和2年11月7～8日 屋久島町(屋久島町環境文化村センター) 受講者:19人(うち女性0人) 出前講座利用実績 R2利用実績:3,474人 | | | <ol style="list-style-type: none"> 県防災研修センターの利用促進 県民に対して防災に関する総合的な教育・研修の実施や情報提供等を行う。 地域防災推進員リーダー養成講座の実施 <ol style="list-style-type: none"> 令和3年7月24～25日 始良市(県防災研修センター) 令和3年11月13～14日 瀬戸内町(きゅら島交流館) 出前講座の利用促進 防災アドバイザーによる出前講座の充実 | | |